

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第50期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	194,614	193,246	200,038	212,400	222,139
経常利益 (百万円)	13,437	10,515	19,226	24,635	24,650
当期純利益 (百万円)	5,599	2,805	9,097	12,621	12,962
包括利益 (百万円)		2,722	9,164	14,330	13,661
純資産額 (百万円)	226,805	227,110	233,518	240,027	244,231
総資産額 (百万円)	333,709	336,037	337,283	344,373	352,733
1株当たり純資産額 (円)	3,535.07	3,536.81	3,638.03	3,918.00	4,099.20
1株当たり 当期純利益金額 (円)	88.07	44.13	143.15	204.66	214.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			143.15	204.50	213.80
自己資本比率 (%)	67.4	66.9	68.6	69.0	68.6
自己資本利益率 (%)	2.5	1.2	4.0	5.3	5.4
株価収益率 (倍)	17.5	30.2	12.3	11.6	12.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,967	34,476	21,160	23,797	10,840
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,720	22,927	5,885	2,507	17,117
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,268	8,472	12,671	8,960	6,028
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,135	27,327	29,741	42,035	29,758
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4,453 〔2,145〕	4,386 〔2,221〕	5,376 〔2,897〕	5,182 〔3,238〕	5,296 〔3,439〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第50期において、株式給付信託(J-ESOP)を導入したことに伴い、同期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	161,323	162,300	171,726	178,503	185,709
経常利益	(百万円)	12,263	10,176	18,404	23,735	23,613
当期純利益	(百万円)	4,870	2,745	9,214	12,657	13,781
資本金	(百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数	(千株)	67,394	67,394	67,394	67,394	61,394
純資産額	(百万円)	217,078	217,293	223,891	230,147	234,752
総資産額	(百万円)	290,261	292,276	292,514	299,234	304,565
1株当たり純資産額	(円)	3,410.31	3,411.13	3,514.77	3,787.84	3,976.88
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	60.00 (20.00)	90.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	76.59	43.18	144.93	205.24	228.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)			144.93	205.08	227.31
自己資本比率	(%)	74.7	74.2	76.4	76.8	77.0
自己資本利益率	(%)	2.3	1.3	4.2	5.5	5.9
株価収益率	(倍)	20.1	30.8	12.1	11.5	11.9
配当性向	(%)	52.2	92.6	27.6	29.2	39.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	3,788 〔1,365〕	3,704 〔1,392〕	3,528 〔2,047〕	3,417 〔2,254〕	3,442 〔2,386〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第50期において、株式給付信託(J-ESOP)を導入したことに伴い、同期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

5 当社は利益配分に関する基本方針を定めております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

6 第49期の1株当たり配当額60円には、特別配当10円を含んでおります。

7 第50期の1株当たり配当額90円には、創業50周年記念配当10円及び特別配当30円を含んでおります。

8 第50期の発行済株式総数は、平成25年11月15日に自己株式600万株を消却したため減少しております。

9 従業員数は就業人員であります。

2 【沿革】

昭和39年5月	広島県府中市において紳士既製服の小売を主に、その他食料品、広島県の特産品販売等の事業を行う青山商事(株)を設立。
昭和42年10月	食料品、特産品部門から撤退し、紳士服販売の営業に特化する。
昭和49年4月	郊外立地の紳士服専門店「洋服の青山」の1号店(西条店)を開店。 以後の出店は、ほとんど郊外型店舗となる。
昭和52年8月	本社を広島県府中市府中町554番地から広島県府中市鶴飼町43番地の1に移転。
昭和58年7月	全店にPOSレジを設置し大型コンピューターと直結したPOSシステム(販売時点情報管理システム)導入。
昭和62年11月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所に株式上場。
平成元年10月	東京事務所(平成2年10月東京本部と改称)を開設。
平成2年8月	広島県福山市王子町に本社ビルを新築し、本社機構を広島県府中市から広島県福山市に移転。
平成2年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成3年3月	ブルーリバース(株)(現・連結子会社)を設立、縫製加工業務を委託。
平成4年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成5年4月	台湾青五股份有限公司を設立。(当社100%出資) (現・青山洋服股份有限公司 平成26年3月末現在店舗数 5店舗)
平成6年2月	衣料品の製造、販売の合併会社 上海青山服装有限公司を設立。(平成19年6月をもって、合併相手先に全株式を譲渡した。)
平成6年10月	カジュアル専門店「キャラジャ」の1号店(姫路太子店)を開店。
平成9年9月	(株)アスコン(現・連結子会社)の第三者割当を引受け(出資比率56.1%)、子会社とする。
平成11年8月	(株)青山キャピタル(現・連結子会社)を設立(出資比率100%)、カード事業へ進出。
平成12年10月	(株)青五(現・連結子会社)の第三者割当を引受ける。(出資比率40%)
平成12年11月	「ザ・スーツカンパニー」の1号店(日本橋店)を開店。
平成13年1月	(株)青山キャピタルが、ケイ・エス・ケイ・カード(株)(合併により消滅)へ出資(出資比率100%)子会社とする。
平成13年9月	「洋服の青山」の既存店活性化策として北海道・東北地区の31店舗をリニューアルし、「青山スーツ工房」に転換。 (当初の目的を達成したため、平成18年9月末をもって「青山スーツ工房」業態を解消した。)
平成15年2月	(株)青山キャピタルがケイ・エス・ケイ・カード(株)を吸収合併する。
平成16年10月	「ユニバーサル ランゲージ」の1号店(渋谷店)を開店。
平成17年2月	青山洋服商業(上海)有限公司を設立。(当社100%出資)(平成26年3月末現在店舗数 16店舗)
平成17年10月	会社分割によりキャラジャ事業を分離し、当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を新設する。
平成18年4月	「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」の1号店(イオン浦和美園SC店)を開店。 (平成22年4月末をもって「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」業態を解消した。)
平成18年11月	(株)エム・ディー・エスを株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
平成19年1月	(株)栄商を株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
平成19年4月	「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」の1号店(おやまゆうえん ハーヴェストウォーク店)を開店。(平成21年7月末をもって「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」業態を解消した。)
平成22年12月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」のFCとして、日鉄住金物産(株)との合併により、当社連結子会社として(株)イーグルリテイリングを設立。(当社出資比率90%)
平成23年4月	当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を吸収合併する。
平成23年7月	(株)物語コーポレーションのFCとして、「焼肉きんぐ」等の飲食事業を展開すべく、当社100%出資の連結子会社(株)globを設立。
平成23年12月	スーツ等のメーカーである服良(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
平成24年4月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の1号店(表参道店)を開店。
平成24年9月	「ブルー エ グリージオ」の1号店(梅田店)を開店。
平成26年4月	「ネクストブルー」の1号店(ららテラス武蔵小杉店)を開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社17社で構成されており、紳士服販売事業、カード事業、商業印刷事業及び雑貨販売事業の4事業を行っております。（平成26年3月31日現在）

(1) 紳士服販売事業

青山商事(株)が国内一般消費者に対し紳士既製服及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバース(株)には、既製服の補正加工を委託しております。また、(株)エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、(株)栄商はハンガー・テラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。青山洋服商業(上海)有限公司は中国の一般消費者に、青山洋服股份有限公司は台湾の一般消費者に対し紳士既製服及び関連洋品の販売を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司及び上海服良国際貿易有限公司に発注し、青山商事(株)へ供給しております。また、インドネシア子会社であるPT.FUKURYO INDONESIAは、メンズスーツ等を製造し、青山商事(株)へ供給する予定であります。

(2) カード事業

(株)青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。

(3) 商業印刷事業

(株)アスコンが、チラシの印刷、ダイレクトメールの印刷及び発送を行っております。

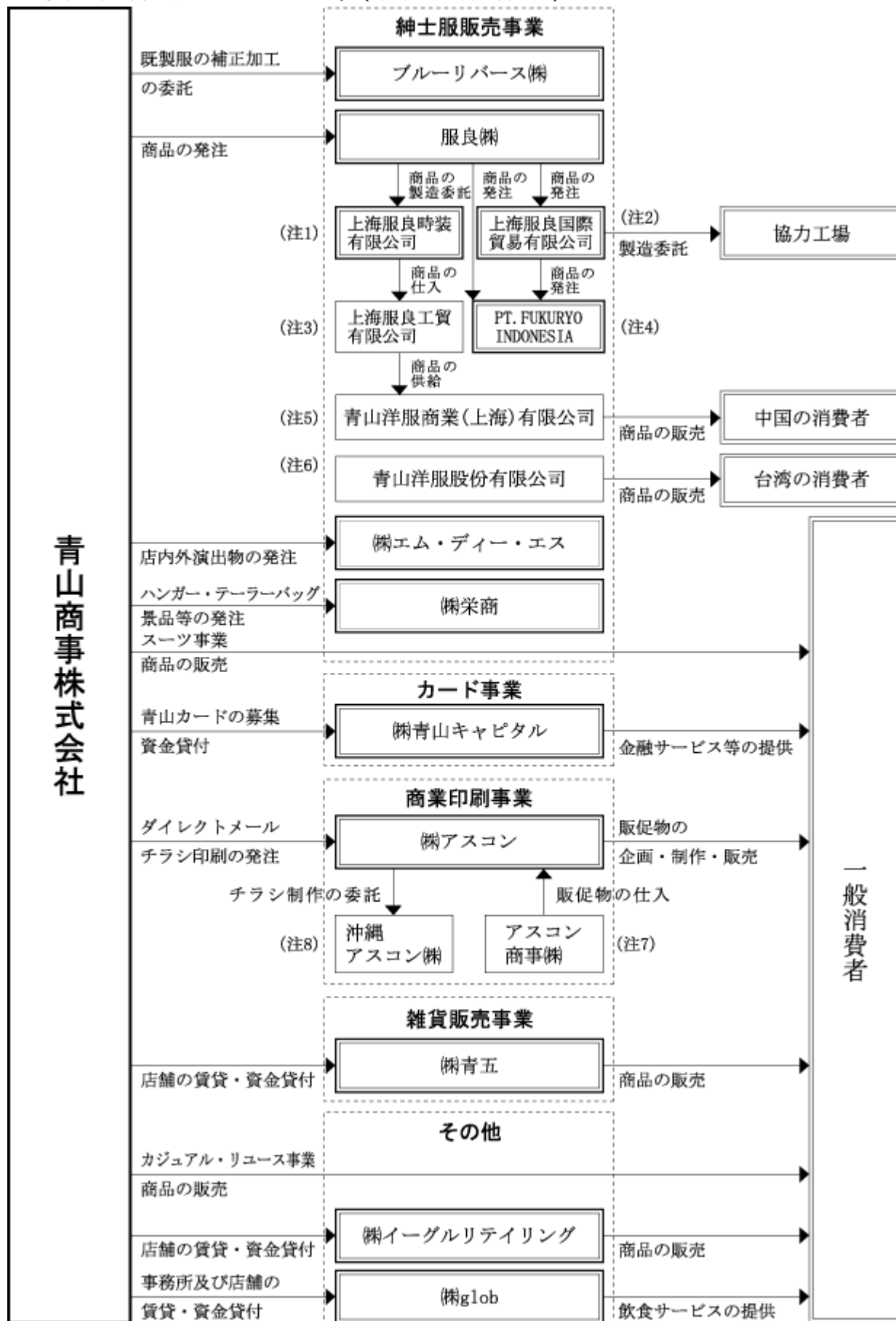
(4) 雑貨販売事業

(株)青五が、「ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA」を展開しております。

(5) その他

青山商事(株)カジュアル・リユース事業は、カジュアル衣料等の販売及びリユース商品の買取、販売を行っており、(株)イーグルリテイリングは、カジュアル等の販売を行っております。また(株)globは、飲食事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。(平成26年3月31日現在)



□ : 提出会社

□ : 連結対象の子会社

□ : 子会社

- (注) 1 上海服良時装有限公司は、服良(株)100%出資の子会社であります。
 2 上海服良国際貿易有限公司は、服良(株)37.9%、上海服良時装有限公司62.1%出資の子会社であります。
 3 上海服良工貿有限公司は、上海服良時装有限公司とその緊密者100%出資の子会社であります。
 4 PT.FUKURYO INDONESIAは、服良(株)80.0%、上海服良国際貿易有限公司10.0%出資の子会社であります。
 5 青山洋服商業(上海)有限公司は、当社100%出資の子会社であります。
 6 青山洋服股份有限公司は、当社100%出資の子会社であります。
 7 アスコン商事(株)は、(株)アスコン100%出資の子会社であります。
 8 沖縄アスコン(株)は、(株)アスコン100%出資の子会社であります。

4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名 称	住 所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブルーリバース(株) (注)2,3	広島県福山市	10	縫製加工業	50.0 〔10.0〕	既製服の補正加工 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)エム・ディー・エス	岡山県井原市	50	店舗の企画・ 設計	100.0	店内外の演出物の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)栄商	岡山県井原市	40	衣料用付属品 の販売	100.0	販売消耗品・景品等の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) 服良(株)	愛知県名古屋市 名東区	303	スーツ等の 製造・販売	100.0	当社スーツ等の製造・供給 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) 上海服良時装有限公司 (注)1	中国 上海市	23,477千元	スーツ等の 製造受託	100.0 (100.0)	当社スーツ等の製造・供給
(連結子会社) 上海服良国際貿易有限公司 (注)1	中国 上海市	1,156千元	スーツ等の 協力工場の 統括	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) PT.FUKURYO INDONESIA (注)1	インドネシア 中部ジャワ州	8,000千ドル	スーツ等の 製造	90.0 (90.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) (株)青山キャピタル	広島県福山市	5,000	カード事業	100.0	青山カードの発行 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)アスコン	広島県福山市	720	商業印刷事業	65.1	当社チラシ・ダイレクトメールの 印刷・発送 設備の賃貸借...有
(連結子会社) (株)青五 (注)2,3	広島県福山市	200	雑貨販売事業	40.0 〔25.0〕	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)イーグルリテイリング	東京都渋谷区	100	カジュアル 衣料品の販売	90.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)glob	広島県福山市	10	飲食事業	100.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。

- (注) 1 議決権の所有割合の()書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 2 議決権の所有割合の[]書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
 3 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4 特定子会社に該当する会社はありません。
 5 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紳士服販売事業	4,499〔2,281〕
カード事業	85〔7〕
商業印刷事業	404〔64〕
雑貨販売事業	107〔604〕
その他	201〔483〕
合 計	5,296〔3,439〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 親会社の管理部門は、紳士服販売事業に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,442〔2,386〕	35.5	11.6	4,941

セグメントの名称	従業員数(名)
紳士服販売事業	3,393〔2,253〕
その他	49〔133〕
合 計	3,442〔2,386〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の〔 〕書は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であり、外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成26年3月期	222,139	22,590	24,650	12,962	214.75
平成25年3月期	212,400	21,267	24,635	12,621	204.66
増減額	9,738	1,323	14	340	10.09
前期比(%)	104.6	106.2	100.1	102.7	104.9

セグメント別業績

(単位:百万円)

	売上高				セグメント利益(営業利益)			
	当期	前期	増減額	前期比 (%)	当期	前期	増減額	前期比 (%)
紳士服販売事業	183,279	176,339	6,939	103.9	21,868	20,376	1,491	107.3
カード事業	3,604	3,248	356	111.0	557	408	149	136.6
商業印刷事業	11,008	10,467	541	105.2	318	278	40	114.6
雑貨販売事業	15,843	16,165	321	98.0	418	496	77	84.4
その他	12,296	9,755	2,540	126.0	665	374	290	
調整額	3,893	3,575	318		93	83	10	
合計	222,139	212,400	9,738	104.6	22,590	21,267	1,323	106.2

(注) セグメント別売上高、セグメント利益(営業利益)はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、円安が進み、株価も上昇するなど、企業業績や個人消費にも持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、世界景気の下振れ懸念に加え、消費税増税後の消費の冷え込みが懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、紳士服販売事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

この結果、売上高は2,221億39百万円と前連結会計年度に比べ97億38百万円増加し、3期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、創業50周年を記念した施策等を実施したことや、レディースのキャリア向け新ブランドの展開などにより、レディースが好調に推移したことなどから、前連結会計年度に比べ69億39百万円増加したことによるものであります。

売上総利益は1,277億80百万円と前連結会計年度に比べ65億2百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ増加したことなどによるものであります。

営業利益は225億90百万円と前連結会計年度に比べ13億23百万円増加し、3期連続の増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、営業利益が前連結会計年度に比べ14億91百万円増加したことなどによるものであります。

経常利益は246億50百万円と前連結会計年度に比べ14百万円増加いたしました。

主な要因は、「包括的長期為替予約契約(クーポンスワップ契約)」等に係るデリバティブ評価益8億85百万円(前期はデリバティブ評価益37億50百万円)、為替差益2億81百万円(前期は為替差損14億46百万円)を営業外収益に計上したことなどによるものであります。

特別損益では、特別損失として固定資産除売却損4億8百万円、減損損失11億22百万円を計上いたしました。
 こうしたことから、当期純利益は前連結会計年度に比べ3億40百万円増加し、129億62百万円となりました。
 セグメント別の営業の状況は、次のとおりであります。なお、セグメント別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間取引相殺消去前の数値であります。

紳士服販売事業

〔青山商事(株)スーツ事業、ブルーリバース(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は1,832億79百万円（前期比103.9%）、セグメント利益（営業利益）は218億68百万円（前期比107.3%）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)スーツ事業につきましては、引き続き一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、創業50周年を記念した施策などを「洋服の青山」全店で実施いたしました。

具体的には50周年のプロジェクトパートナーとして、世界的なミュージシャンである坂本龍一氏を起用し、「洋服の青山」50周年をうたったテレビCMに出演いただくなど、50周年を記念したキャンペーンを展開するとともに、50周年記念商品としてイタリアで誕生した高級紳士服ブランド「HILTON（ヒルトン）」のハンドメイドスーツを展開いたしました。

レディスにつきましては、平成25年10月より、新たにキャリア向け新ブランド「ANCHOR WOMAN（アンカーウーマン）」を立ち上げるとともに、平成26年3月より、レディスのイメージキャラクターである女優の佐々木希さんプロデュースの人気ブランド「n line by nozomi（エヌライン バイ ノゾミ）」のキャリア向けブランドとして「n line Precious（エヌライン プレシャス）」の販売を開始し、レディスは好調に推移いたしました。

こうしたことなどから、青山商事(株)スーツ事業の既存店売上高は前期比101.4%となりました。

<スーツ事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移> (単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上	102.5	102.7	101.4
客数	99.8	101.1	96.1
客単価	102.7	101.6	105.5

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比100.7%の2,482千着、メンズスーツの平均販売単価は前期比102.6%の25,316円となりました。

<メンズスーツの販売着数並びに平均販売単価の推移> (単位：千着、円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
販売着数	2,439	2,464	2,482
平均販売単価	24,150	24,664	25,316

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

<スーツ事業の業態別、出退店等の状況及び期末店舗数（平成26年3月末現在）> (単位：店)

業態名	洋服の青山	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ブルーエグリージオ	合計
出店〔内 移転・建替〕 （4月～3月）	29〔7〕	2	4	1	36〔7〕
閉店（4月～3月）	0	0	0	0	0
期末店舗数（3月末）	768	41	9	4	822

（注）「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサルランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

カード事業〔(株)青山キャピタル〕

当事業は、紳士服販売事業における効率的な販売促進を支援することを主たる目的に、事業を展開しております。「AOYAMAカード」会員の募集に注力するとともに、金融サービス事業を展開し、平成26年2月末現在の有効会員数は375万人となりました。

当事業につきましては、改正貸金業法等の影響などある中、売上高は36億4百万円（前期比111.0%）、セグメント利益（営業利益）は5億57百万円（前期比136.6%）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

<カード事業におけるAOYAMAカード有効会員数並びに営業貸付金残高の推移> (単位：万人、百万円)

	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
有効会員数	366	364	375
営業貸付金残高	38,000	38,743	43,648

商業印刷事業〔(株)アスコン〕

印刷・広告業界においては、受注競争の激化に伴う受注単価の下落などにより依然として厳しい経営環境が続いております。

当事業につきましては、既存取引先の受注増などにより、売上高は110億8百万円（前期比105.2%）、セグメント利益（営業利益）は3億18百万円（前期比114.6%）となりました。

雑貨販売事業〔(株)青五〕

100円ショップ業界は、競合各社の積極的な出店など、業界の競争は一層苛烈さを増してきております。

「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で展開しております100円ショップは、「洋服の青山」、「キャラジャ」の閉鎖店舗の利用及び「洋服の青山」とのシナジー効果を狙った併設などを行っております。

店舗につきましては、当期中に3店舗を出店し、非効率な6店舗を閉店いたしましたので、平成26年2月末の店舗数は128店舗（前期末131店舗）となりました。

この結果、売上高は158億43百万円（前期比98.0%）、セグメント利益（営業利益）は4億18百万円（前期比84.4%）となりました。

その他〔青山商事(株)カジュアル・リユース事業、(株)イーグルリテイリング、(株)glob〕

その他の事業につきましては、(株)イーグルリテイリングにおいて「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」を3店舗（アウトレット1店舗を含む）出店したことなどから、売上高は122億96百万円（前期比126.0%）、セグメント損失（営業損失）は6億65百万円（前期はセグメント損失（営業損失）3億74百万円）となりました。

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

<その他に含まれる業態別、出退店等の状況及び期末店舗数（平成26年3月末現在）> (単位：店)

業態名	青山商事(株) カジュアル・リユース事業				(株)イーグルリテイリング	(株)glob
	キャラジャ	リーバイスストア	セカンドストリート	ジャンブルストア	アメリカンイーグルアウトフィッターズ	焼肉きんぐ
出店（4月～3月）	1	2	1	0	3	3
閉店（4月～3月）	0	1	0	0	0	0
期末店舗数（3月末）	26	6	4	2	8	12

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,840	23,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,117	2,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,028	8,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	34
現金及び現金同等物の増減額	12,277	12,294
現金及び現金同等物の当期末残高	29,758	42,035

当連結会計年度における、現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、期首に比べ122億77百万円減少し、当期末には297億58百万円(前期比29.2%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は、108億40百万円(前連結会計年度は237億97百万円の獲得)となりました。

税金等調整前当期純利益231億32百万円、減価償却費77億36百万円による資金増加に対し、運転資本(売上債権、たな卸資産、仕入債務及び未払金)の増減による資金の支出が44億80百万円、営業貸付金の増加額49億5百万円、法人税の支払額96億64百万円により資金減少した結果であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、使用した資金は、171億17百万円(前連結会計年度は25億7百万円の使用)となりました。

定期預金、有価証券及び投資有価証券の取得額1,280億96百万円及び有形・無形固定資産の取得額140億72百万円による資金減少に対し、定期預金、有価証券及び投資有価証券の払戻及び売却により1,250億4百万円資金増加した結果であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、使用した資金は60億28百万円(前連結会計年度は89億60百万円の使用)となりました。

長期借入れによる収入180億円、社債の発行による収入108億45百万円による資金増加に対し、長期借入金の返済による支出100億円、社債の償還による支出130億円、自己株式の取得による支出72億86百万円及び配当金の支払額39億40百万円により資金減少した結果であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
商業印刷事業	7,518	104.4

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 生産高は、販売価格によっております。
 3 消費税等は含まれておりません。
 4 紳士服販売事業に係る生産高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	受注高(百万円)	前期比(%)
商業印刷事業	7,616	110.2

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。
 3 紳士服販売事業に係る受注高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
紳士服販売事業	183,137	103.9
カード事業	3,291	108.4
商業印刷事業	7,572	104.8
雑貨販売事業	15,841	98.0
その他	12,296	126.0
合 計	222,139	104.6

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

(4) 紳士服販売事業の販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	105,738	57.7	103.2
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディス類 その他	71,036	38.8	104.9
ポイント還元額	2,865	1.6	105.6
補正加工賃収入	3,496	1.9	104.9
合計	183,137	100.0	103.9

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

(5) 紳士服販売事業の仕入実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、礼服	36,192	50.3	107.3
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディス類 その他	35,714	49.7	106.6
合計	71,907	100.0	107.0

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2 消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き経営資源投入の選択と集中により経営効率を高め、顧客満足度の向上と収益力の高い経営を目指すとともに、グループ全体の利益体質強化を図ってまいります。

加えて、構造的な変化を伴うトレンドを常に視野に入れ、新しいビジネスモデルの構築と事業化にも努めてまいります。

また、変化する経営環境の中、役員はじめ従業員一人一人が、すべての行動において法律、倫理を遵守したコンプライアンス経営を進めてまいります。

紳士服販売事業

当事業を取り巻く経営環境は、円安、株高を背景に緩やかな景気回復の兆しが見られるものの、競争激化や消費税増税後の消費の冷え込みが懸念されるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループの中核事業であります当事業においては、ますます多様化するお客様のニーズにいかに対応かつ的確に対応できるかが競争を勝ち抜く重要な要素となっており、その対応力によって、企業業績の格差は鮮明になっていくものと考えております。

また、中長期的には、少子高齢化などによりスーツ需要の減少が見込まれる中、いかに収益を継続的に計上できる体制を構築できるかが喫緊の課題であります。

マーケットの成熟化や競争激化という厳しい環境下にあります。お客様のニーズの変化に適切かつ速やかに対応できる組織力の強化と人材の育成を図り、「洋服の青山」をはじめ、各業態において積極的に出店、移転などを行い、マーケットシェアの拡大を図るとともに、レディースなど新たな事業領域の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

カード事業

紳士服販売事業において、効果的かつ効率的な販売促進活動が実現できるよう引き続き側面支援を行ってまいります。「AOYAMAカード」の会員数増加に取り組むとともに、常に変化するお客様のニーズにお応えするべく、これまで培ってきたノウハウを結集して、競争力と付加価値の高い商品及びサービスを提供してまいります。

平成18年12月に貸金業制度の抜本的な見直しを目的とした「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、平成22年6月18日に完全施行されました。総量規制の導入等により利息収入の大幅な減収を余儀なくされておりますが、今後とも「AOYAMAカード」会員向けに多様な高付加価値サービスを提供することで、カードショッピングを中心に引き続き収益の確保に努めてまいります。

商業印刷事業

取引先企業の販売促進活動においては、費用対効果が重視され、付加価値の高いサービス、製品が求められております。価格競争に巻き込まれない高付加価値商品の販売に注力するとともに、既存取引先との関係強化、新規開拓、新たな事業の構築に努めてまいります。

雑貨販売事業

当事業では、業界の競争が一層激しさを増す中で、100円ショップ業界ナンバーワンであります「ダイソー」(株式会社大創産業)のフランチャイジーとして、収益性を重視した着実な経営を目指します。

4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることにより、リスクの合理的な軽減を図っております。

しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気・季節要因について

当社グループの中核事業であります紳士服販売事業は、国内外の景気や消費動向、また冷夏や暖冬といった天候不順により、大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループは、紳士服販売事業及び雑貨販売事業など全国に店舗展開しており、地震や津波など予想を越える自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

紳士服販売事業の主要商品の競争は、今後も価格及び品揃えの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。当社の主要商品は、常に厳しい価格競争にさらされており、さらに競合他社からも新商品が次々に発売されております。

このような販売環境で売上を確保するためには、マーケティング等の努力だけでは差別化が難しく、また競合他社の対応によっても大きく左右されます。

今後も紳士服市場の競争は更に激化するものと予想され、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 生産地域について

紳士服販売事業の主要商品の大半は、主として中国を始めとするアジア各国での生産及び輸入によるものであり、連結子会社の服良(株)は、主として中国などで商品を生産しております。

このため中国などの生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などにより、商品供給体制や商品原価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本の人口構成の変化について

日本では、少子高齢化が進み、人口構成の中でスーツを着用する人の比率は少なくなると予想されます。

したがって、当社グループの中核事業であります紳士服販売事業におけるスーツの販売着数は減少する可能性があります。これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

店舗出店にあたっては、立地調査や過去の店舗出店により蓄積されたノウハウ、商圈人口、物件賃料等、当社独自の出店基準に基づき、積極的な新規出店を行い、強力なドミナントエリアの構築を目指しておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物については、基本的には賃借が主体であります。

一般に出店に当たり、店舗賃借のための敷金並びに建物建設の建設協力金を家主に差し入れます。

店舗の大半を占める郊外型店舗では、賃貸借契約期間が15年から20年と長期にわたるものが多く、建設協力金は契約期間内で賃借料と相殺し回収いたしますが、敷金は契約期間が満了しなければ返還されません。

したがって、倒産、その他賃貸人の事由により、敷金の全部または一部が回収できなくなる可能性もあります。

また、契約期間満了店舗においては、賃貸人の事由により契約更新ができなくなる可能性もあります。

(7) 法的規制について

A. 出店に関する法的規制

紳士服販売事業においては、出店に際し平成12年6月に「大規模小売店舗立地法(大店立地法)」が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡以下であっても、地方自治体が独自に条例や指導要綱を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

大型複合施設において、地域住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化、出店コストの増加等の影響を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

B. 包括信用購入あっせん事業と個別信用購入あっせん事業に関連する法的規制

クレジット事業を行う(株)青山キャピタルは、「割賦販売法」の適用を受けております。平成20年6月には割賦販売契約の規制対象の拡大等を盛り込んだ「割賦販売法の一部を改正する法律」が公布され、平成22年12月に完全施行されました。同社の取扱いの大半は同法の適用を受けないマンスリークリアー取引ではありますが、一部に適用を受ける取引もありますので、この部分については業績に影響を受ける可能性があります。

C. カード事業に関連する融資事業への法的規制

(株)青山キャピタルの融資事業は、カード付帯機能としての融資機能であり、その貸付金利は、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、出資法という。)」 「利息制限法」の規制を受けております。

また、平成18年12月に出資法上の貸付上限金利の大幅な引き下げや、融資残高の総量規制の導入等を盛り込んだ「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、平成22年6月18日に完全施行されました。さらには、これを遡ること、平成18年1月には最高裁判決により過払金問題も発生しております。

これらの法改正等は、これまでの同社の業績に大きな影響を与え、これを吸収してきましたが、引き続き注意が必要です。

(8) 特定製品への依存度が高いことについて

商業印刷事業を行う(株)アスコンは、企画、デザインから印刷まで一貫工程を有した総合印刷会社で、折込広告(チラシ)の製造販売を主たる事業としております。

同社の販売先は、大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は、同社の売上を減少させる要因となり同社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約について

雑貨販売事業を行う(株)青五は、(株)大創産業の加盟店として、「ダイソー&アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で100円ショップを展開しております。

また、青山商事(株)では、(株)ゲオの加盟店として、「セカンドストリート」、「ジャンブルストア」の店名でリサイクルショップを、リーバイ・ストラウス ジャパン(株)の加盟店として、「リーバイストア」の店名でカジュアルショップを展開しており、(株)globでは、(株)物語コーポレーションの加盟店として、「焼肉きんぐ」を展開しております。

青山商事(株)と日鉄住金物産(株)との合併により設立した(株)イーグルリテイリングは、米国アメリカンイーグルアウトフィッターズの加盟店として、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の店名でカジュアルショップを展開しております。

4社の業績は各フランチャイズ本部の経営方針により影響を受ける可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本方針は「より良いものをより安く、洋服の販売を通して社会に貢献する」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。

当社は、現在青山商事(株)スーツ事業に経営資源を重点投下し、マーケットシェアの拡大を目指しております。

これに対応して、優秀な人材を継続的に採用し、育成を行い、適正な人員配置を行うことと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社の成長にとって必要となります。

これが達成できなかった場合には、当社の将来の成長が鈍化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11)個人情報保護法の影響について

当社グループが運営する各事業において、それぞれ事業ごとに個人情報を含めた機密情報を有しており、その情報の外部漏洩に関して細心の注意を払っております。

お客様やお取引先にかかわる個人情報の取得については「個人情報保護マニュアル」を設け、情報の保管、利用については細心の注意を払い、徹底した管理を行っております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターの障害等により情報の漏洩や流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに、営業収益の減少、情報流出に起因する被害に対する損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	系列又は提携の内容	契約年月日
青山商事(株) (提出会社)	(株)トライアングル・ コーポレーション	英国MOSS BROSS社が所有するブランド 「THE SUIT COMPANY」の日本国内におけ るライセンス契約の締結	平成12年5月22日
青山商事(株) (提出会社)	(株)ゲオ	「セカンドストリート」におけるフラン チャイズ契約の締結	平成21年12月16日
青山商事(株) (提出会社)	リーバイ・ストラウス ジャパン(株)	「リーバイストア」におけるフラン チャイズ契約の締結	平成22年1月1日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ライフカード(株)	「AOYAMAカード」発行に関する契約の締 結	平成12年1月30日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	三井住友カード(株)	「AOYAMA VISAカード」発行に関する契 約の締結	平成19年8月20日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	マスターカード・ インターナショナル・ インコーポレーテッド	マスターカードライセンス契約の締結	平成19年8月15日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ユーシーカード(株)	「Papas・Mamasカード」等の発行に関す る契約の締結	平成22年2月9日
(株)青五 (連結子会社)	(株)大創産業	「100円SHOPダイソー」とのフランチャ イズ契約の締結。平成11年7月に第1号 店の契約締結をしており、以後出店毎に 店舗単位でフランチャイズ契約を締結	契約期間は5年間 (自動更新)
(株)イーグルリテイリ ング (連結子会社)	日鉄住金物産(株)	「アメリカンイーグルアウトフィッター ズ」及び「エアリー」の2ブランドにお けるフランチャイズ契約の締結	平成22年12月27日
(株)glob (連結子会社)	(株)物語コーポレー ション	「焼肉きんぐ」及び「丸源ラーメン」に おけるフランチャイズ契約の締結。平成 23年7月に第1号店の契約を締結して おり、以後出店毎に店舗単位でフラン チャイズ契約を締結	平成23年7月28日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

この財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は1,906億12百万円(前連結会計年度末比51億74百万円増)となりました。主な要因は、現金及び預金が19億34百万円、受取手形及び売掛金が25億94百万円、商品及び製品が22億43百万円、営業貸付金が49億5百万円、前払費用が20億78百万円それぞれ増加いたしました。有価証券が86億96百万円減少したことによるものであります。

固定資産は1,619億81百万円(前連結会計年度末比30億59百万円増)となりました。主な要因は、有形固定資産が64億65百万円増加いたしました。投資有価証券が14億47百万円、投資不動産が11億8百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,527億33百万円(前連結会計年度末比83億60百万円増)となりました。

負債

流動負債は668億53百万円(前連結会計年度末比171億16百万円減)となりました。主な要因は、短期借入金120億円、1年内償還予定の社債が40億円、為替予約が8億43百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は416億49百万円(前連結会計年度末比212億72百万円増)となりました。主な要因は、社債が20億円、長期借入金180億円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,085億2百万円(前連結会計年度末比41億56百万円増)となりました。

純資産

純資産合計は2,442億31百万円(前連結会計年度末比42億3百万円増)となりました。主な要因は、自己株式による減少額が112億20百万円減少いたしました。利益剰余金が70億92百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は2,221億39百万円と前連結会計年度に比べ97億38百万円増加し、3期連続の増収となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、創業50周年を記念した施策等を実施したことや、レディースのキャリア向け新ブランドの展開などにより、レディースが好調に推移したことなどから、前連結会計年度に比べ69億39百万円増加したことによるものであります。

売上総利益

売上総利益は1,277億80百万円と前連結会計年度に比べ65億2百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高が前期に比べ増加したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,051億89百万円と前連結会計年度に比べ51億79百万円増加いたしました。

主な要因は、紳士服販売事業において、売上高の増加に伴い、人件費や販売費が増加したことなどによるものであります。

営業利益

営業利益は225億90百万円と前連結会計年度に比べ13億23百万円増加し、3期連続の増益となりました。

主な要因は、紳士服販売事業において、営業利益が前連結会計年度に比べ14億91百万円増加したことなどによるものであります。

経常利益

経常利益は246億50百万円と前連結会計年度に比べ14百万円増加いたしました。

主な要因は、「包括的長期為替予約契約(クーポンスワップ契約)」等に係るデリバティブ評価益8億85百万円(前期はデリバティブ評価益37億50百万円)、為替差益2億81百万円(前期は為替差損14億46百万円)を営業外収益に計上したことなどによるものであります。

特別損益

特別損益では、特別損失として固定資産除売却損4億8百万円、減損損失11億22百万円を計上いたしました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ3億40百万円増加し、129億62百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高とセグメント利益（営業利益）の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 現状と見通し

連結業績予想

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成27年3月期	228,500	21,000	22,200	12,700	210.40
平成26年3月期	222,139	22,590	24,650	12,962	214.75
前期比(%)	102.9	93.0	90.1	98.0	98.0

個別業績予想

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成27年3月期	187,000	19,300	20,900	12,300	203.77
平成26年3月期	185,709	21,063	23,613	13,781	228.32
前期比(%)	100.7	91.6	88.5	89.2	89.2

< 青山商事(株)の既存店売上前期比の前提 >

(単位: %)

	平成27年3月期		
	上期	下期	年度計
スーツ事業	97.0	98.0	97.6
カジュアル・リユース事業	100.0	105.0	102.6
青山商事(株) 計	97.1	98.1	97.7

個別業績予想

中核事業であります青山商事(株)スーツ事業につきましては、前期に引き続き、一都三県を中心とした着実な出店、移転等を実施し、マーケットシェアの拡大を図るとともに、創業50周年を記念した施策を継続実施し、新たな顧客の取り込みを図ってまいります。

また、30歳代の男女をターゲットにした、ショッピングセンター(SC)向け新業態「NEXT BLUE(ネクストブルー)」を新たに立ち上げ、平成26年4月の第1号店「ららテラス武蔵小杉店」の出店を皮切りに全国のSCに出店し、さらなるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。

好調に推移しておりますレディスにつきましては、前期に立ち上げたキャリア向けブランド「ANCHOR WOMAN(アンカーウーマン)」や「n line Precious(エヌライン プレシャス)」のさらなる品揃え強化と雑誌やテレビCMを利用した認知度のアップを図り、さらなる売上拡大につなげてまいります。

しかしながら、当社を取り巻く環境は、前期における消費税増税前の駆け込み需要の反動による売上高の減少や、急激な円安などによる商品原価の上昇など、厳しい状況が続くと予想されます。こうしたことから、次期のスーツ事業の既存店売上高は前期比97.6%と前期実績を下回る見込みであります。

この結果、通期の業績は、売上高は1,870億円(前期比100.7%)、営業利益は193億円(前期比91.6%)、経常利益は209億円(前期比88.5%)、当期純利益は123億円(前期比89.2%)を予想しております。

連結業績予想

連結子会社につきましては、事業ごとにバラつきはあるものの、売上高、営業利益ともに前期実績を上回る見込みであります。

通期の連結業績は、売上高は2,285億円(前期比102.9%)、営業利益は210億円(前期比93.0%)、経常利益は222億円(前期比90.1%)、当期純利益は127億円(前期比98.0%)を予想しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、前期に引き続き、業容の拡大と省力化、合理化を目的としたもので、その総額は149億48百万円であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 紳士服販売事業

当連結会計年度の設備投資金額は129億39百万円となりました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

店舗につきましては、当期中に「洋服の青山」において29店舗（内7店舗は移転・建替）を出店いたしました。また、「ザ・スーツカンパニー（TSC）」1店舗、「TSC SPA OUTLET」1店舗、「ユニバーサル ランゲージ」3店舗、「UL OUTLET」1店舗、「ブルー エ グリージオ」は1店舗を出店いたしました。

店舗の出退店等の状況

	出店		閉店
		内 移転・建替	
洋服の青山	29	7	0
ザ・スーツカンパニー	1	0	0
TSC SPA OUTLET	1	0	0
ユニバーサル ランゲージ	3	0	0
UL OUTLET	1	0	0
ブルー エ グリージオ	1	0	0
計	36	7	0

(2) カード事業

カード業務に係るシステム投資等に1億16百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(3) 商業印刷事業

生産体制の拡充を図るために9億32百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(4) 雑貨販売事業

新店舗出店並びに既存店舗の修繕等に1億27百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(5) その他

アメリカンイーグルアウトフィッターズ、キャラジャ、リーバイスストア、セカンドストリート及び焼肉きんぐの新店舗出店に8億34百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土 地		リース 資産	その他		合 計
					金 額	面積 (千㎡)				
スーツ事業 営業店舗 35店舗 (北海道地方)	紳士服 販売事業	販売設備	2,169		1,789	95 (72)		145	4,104	109 [82]
スーツ事業 営業店舗 61店舗 (東北地方)	紳士服 販売事業	販売設備	3,160		1,718	324 (301)		185	5,063	188 [163]
スーツ事業 営業店舗 267店舗 (関東地方)	紳士服 販売事業	販売設備	13,345		5,796	342 (308)		1,124	20,266	1,081 [614]
スーツ事業 営業店舗 138店舗 (中部地方)	紳士服 販売事業	販売設備	7,429		4,725	286 (241)		407	12,562	475 [343]
スーツ事業 営業店舗 149店舗 (近畿地方)	紳士服 販売事業	販売設備	7,787		4,650	349 (324)		565	13,003	579 [447]
スーツ事業 営業店舗 52店舗 (中国地方)	紳士服 販売事業	販売設備	2,876		3,518	103 (74)		121	6,516	204 [156]
スーツ事業 営業店舗 25店舗 (四国地方)	紳士服 販売事業	販売設備	1,779		962	95 (92)		88	2,831	90 [63]
スーツ事業 営業店舗 95店舗 (九州地方)	紳士服 販売事業	販売設備	4,721		3,881	338 (294)		288	8,891	297 [242]
本社 (広島県福山市)	紳士服 販売事業	その他 設 備	672	9	415	2 ()	1,188	1,085	3,371	262 [17]
商品センター (広島県福山市)	紳士服 販売事業	物流設備	393	0	249	16 ()		0	643	22 [19]
商品センター (岡山県井原市)	紳士服 販売事業	物流設備	1,019		198	17 ()		0	1,218	36 [63]
商品センター (福岡県田川市)	紳士服 販売事業	物流設備	57		57	10 ()			114	11 [3]
商品センター (千葉県千葉市)	紳士服 販売事業	物流設備	2,556	1,357	1,797	13 ()		5	5,716	39 [41]
カジュアル・リユース事業 営業店舗 38店舗	その他	販売設備	365		261	56 (50)		57	683	49 [133]

(注) 1 土地面積の()は賃借部分で、内数であります。

2 従業員数は3月末就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に3月末人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 その他の主なものは器具備品であります。

4 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名 称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POS端末システム	一式	5年	232	868

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
服良(株)	本社 (愛知県名古屋市 名東区)	紳士服販売 事業	本社機能	22	1	18 (0)			43	28 〔1〕
服良(株)	倉庫 (愛知県名古屋市 守山区)	紳士服販売 事業	自社倉庫	135	0	704 (11)			839	12 〔18〕
服良(株)	倉庫 (愛知県みよし市)	紳士服販売 事業	自社倉庫	3	1	3 (0)			8	3 〔6〕
(株)青山 キャピタル	本社 (広島県福山市)	カード事業	本社機能	166		165 (1)		38	369	85 〔7〕
(株)アスコ	本社 (広島県福山市)	商業印刷事業	本社機能 制作設備他	678	0	516 (5)	14	48	1,258	214 〔6〕
(株)アスコ	大阪支店 (大阪市北区) 他6か所	商業印刷事業	支店機能 制作設備他	83		54 (0)	12	25	176	59 〔9〕
(株)アスコ	印刷工場 (広島県府中市)	商業印刷事業	印刷設備	608	56		450	7	1,123	118 〔34〕
(株)アスコ	その他 (広島県福山市)	商業印刷事業	倉庫	340	14	144 (3)	205	36	740	13 〔15〕
(株)青五	営業店舗128店舗	雑貨販売事業	販売設備	910		[53.8]	106	12	1,029	107 〔604〕
(株)イーグル リテイリング	営業店舗8店舗	その他	販売設備	875	231	[4.0]		5	1,112	103 〔148〕

- (注) 1 土地面積の()は自社保有分であります。
 2 連結会社以外から賃借している土地の面積については[]内に外数で記載しております。
 3 現在休止中の重要な設備はありません。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員を外数で記載しております。
 5 リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	名 称	台 数	リース 期 間	年 間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
(株)アスコ 印刷工場 (広島県府中市)	商業印刷 事業	輪転機	1台	10年	34	119

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海服良時装 有限公司	工場 (中国上海市)	紳士服販売 事業	生産設備	171	191				363	977
PT.FUKURYO INDONESIA	工場 (インドネシア中 部ジャワ州)	紳士服販売 事業	生産設備			89 (16)			89	22

- (注) 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社（紳士服販売事業）

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年 月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
<洋服の青山>						
[平成26年度営業店舗新設 16店舗]						
田町西口店（東京都港区）	販売設備の新設	128	81	自己資金	H26. 2	H26. 4
名古屋八事店（愛知県名古屋市長白区）	販売設備の新設	335	98	自己資金	H25. 11	H26. 4
名古屋浅間町店（愛知県名古屋市中区）	販売設備の新設	226	55	自己資金	H26. 1	H26. 4
名古屋瑞穂通店（愛知県名古屋市瑞穂区）	販売設備の新設	283	86	自己資金	H25. 12	H26. 4
ららばーとTOKYO-BAY店（千葉県船橋市）	販売設備の新設	300	191	自己資金	H26. 3	H26. 4
花見川作新台店（千葉県千葉市花見川区）	販売設備の新設	148	18	自己資金	H26. 4	H26. 5
船橋南口店（千葉県船橋市）	販売設備の新設	120	36	自己資金	H26. 4	H26. 5
その他営業店舗新設 9店舗	販売設備の新設	1,600	427	自己資金		
[平成26年度既存店舗移転 12店舗]						
新館林店（群馬県館林市）	販売設備の移転	224	62	自己資金	H26. 1	H26. 4
関店（岐阜県関市）	販売設備の移転	194	53	自己資金	H25. 12	H26. 4
新富士吉田店（山梨県富士吉田市）	販売設備の移転	189	53	自己資金	H26. 2	H26. 4
その他既存店舗移転 9店舗	販売設備の移転	2,000	296	自己資金		
[既存店舗リニューアル 150店舗]						
<ネクストブルー>						
[平成26年度営業店舗新設 15店舗]						
ららテラス武蔵小杉店（神奈川県川崎市中原区）	販売設備の新設	63	38	自己資金	H26. 1	H26. 4
イオンモール各務原店（岐阜県各務原市）	販売設備の新設	61	21	自己資金	H26. 2	H26. 4
イオンモール大牟田店（福岡県大牟田市）	販売設備の新設	45		自己資金	H26. 3	H26. 4
イオン松江店（島根県松江市）	販売設備の新設	40		自己資金	H26. 4	H26. 4
イオンモール新居浜店（愛媛県新居浜市）	販売設備の新設	44		自己資金	H26. 4	H26. 4
イオンモール春日部店（埼玉県春日部市）	販売設備の新設	43		自己資金	H26. 4	H26. 5
京橋京阪モール店（大阪府大阪市都島区）	販売設備の新設	66		自己資金	H26. 4	H26. 5
その他営業店舗新設 8店舗	販売設備の新設	300	27	自己資金		
<ザ・スーツカンパニー（TSC）>						
[平成26年度営業店舗新設 2店舗]						
[平成26年度既存店舗移転 1店舗]						
<アメリカンイーグルアウトフィッターズ>（注）3						
[平成26年度営業店舗新設 8店舗]						
販売設備の新設						
		1,700		自己資金		

- (注) 1 総額、既支払額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当該設備は、国内子会社である(株)イーグルリテイリングに賃貸する予定であります。

国内子会社

(株)イーグルリテイリング（その他）

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年 月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
<アメリカンイーグルアウトフィッターズ>						
[平成26年度営業店舗新設 3店舗]						
ららばーと甲子園店（兵庫県西宮市）	販売設備の新設	203	75	自己資金	H26. 2	H26. 4
三井アウトレットパーク札幌北広島店 （北海道北広島市）	販売設備の新設	143	52	自己資金	H26. 2	H26. 4
イオンモール新潟南店（新潟県新潟市）	販売設備の新設	147	19	自己資金	H26. 2	H26. 4

- (注) 1 総額、既支払額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	174,641,100
計	174,641,100

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	61,394,016	61,394,016	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	61,394,016	61,394,016		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,626(注)1,3	1,197(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,600(注)3	119,700(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,664(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において降格若しくはこれに準ずる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、第45回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、権利行使等により、新株予約権の数8,346個と、新株予約権の目的となる株式の数834,600株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができます。

6 権利行使等により、新株予約権の数429個と、新株予約権の目的となる株式の数42,900株は減少しております。

平成22年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	130(注)1, 3	122(注)1, 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000(注)3	12,200(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,306(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年7月2日～ 平成27年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。 その他の条件については、第46回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、権利行使等により、新株予約権の数305個と、新株予約権の目的となる株式の数30,500株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 権利行使により、新株予約権の数8個と、新株予約権の目的となる株式の数800株は減少しております。

平成23年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	678(注)1, 3	585(注)1, 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,800(注)3	58,500(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,351(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成28年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同 左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。 その他の条件については、第47回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、権利行使等により、新株予約権の数1,517個と、新株予約権の目的となる株式の数151,700株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 権利行使等により、新株予約権の数93個と、新株予約権の目的となる株式の数9,300株は減少しております。

平成24年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,490(注)1,3	1,460(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000(注)3	146,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,645(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。 その他の条件については、第48回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 当事業年度において、退職等により、新株予約権の数60個と、新株予約権の目的となる株式の数6,000株は減少しております。

4 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6 退職により、新株予約権の数30個と、新株予約権の目的となる株式の数3,000株は減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月15日	6,000,000	61,394,016		62,504		62,526

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数(人)		48	26	200	282	11	6,850	7,417	
所有株式数 (単元)		162,585	5,013	85,497	250,907	48	109,559	613,609	33,116
所有株式数 の割合(%)		26.50	0.82	13.93	40.89	0.01	17.85	100.00	

(注) 自己株式2,204,175株は、「個人その他」に22,041単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,769	12.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人：香港上海銀行東京支店) (常任代理人：三井住友信託銀行株式会社)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13) (東京都中央区日本橋3丁目11-1) (東京都中央区日本橋本町4丁目11-5)	3,888	6.33
有限会社青山物産	広島県福山市王子町一丁目3番5号	3,713	6.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,173	5.16
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,350	3.82
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人：シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,069	3.37
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,962	3.19
青山 理	広島県福山市	1,835	2.98
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,720	2.80
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人：モルガン・スタンレーM&F証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,686	2.74
計		30,169	49.14

- (注) 1 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
 2 当社は、自己株式2,204千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
 3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 7,769千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 3,173千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,720千株 |

- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び、日興アセットマネジメント株式会社から平成26年3月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	2,130	3.47
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	133	0.22
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	135	0.22
合計		2,399	3.91

- 5 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び、野村アセットマネジメント株式会社から平成26年4月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	107	0.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目12番1号	2,329	3.79
合計		2,438	3.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,204,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,156,800	591,568	
単元未満株式	普通株式 33,116		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,394,016		
総株主の議決権		591,568	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が185,900株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	2,204,100		2,204,100	3.59
計		2,204,100		2,204,100	3.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成21年6月26日第45回定時株主総会終結時に在籍する当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役を兼務しない執行役員並びに従業員 747名 子会社 (株)青山キャピタル 従業員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	1,197,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,664 (注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格若しくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消若しくはこれを減らすことができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第45回定時株主総会での決議以降、付与対象者の権利行使等により、平成26年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、99名で119,700株となっております。

- 2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成22年6月29日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成22年6月29日第46回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	54,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月2日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第46回定時株主総会での決議以降、付与対象者の権利行使等により、平成26年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、13名で12,200株となっております。

- 2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成23年6月29日第47回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 222名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	240,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,351(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第47回定時株主総会での決議以降、付与対象者の権利行使等により、平成26年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、55名で58,500株となっております。

- 2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成24年6月28日第48回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 148名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	156,000株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 第48回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成26年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、138名で146,000株となっております。

- 2 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

1. 導入の目的

当社は、今年創業50周年を迎えるにあたり、従業員のインセンティブプランの一環として、現行の退職金制度に加え、退職時に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する本制度を導入することといたしました。

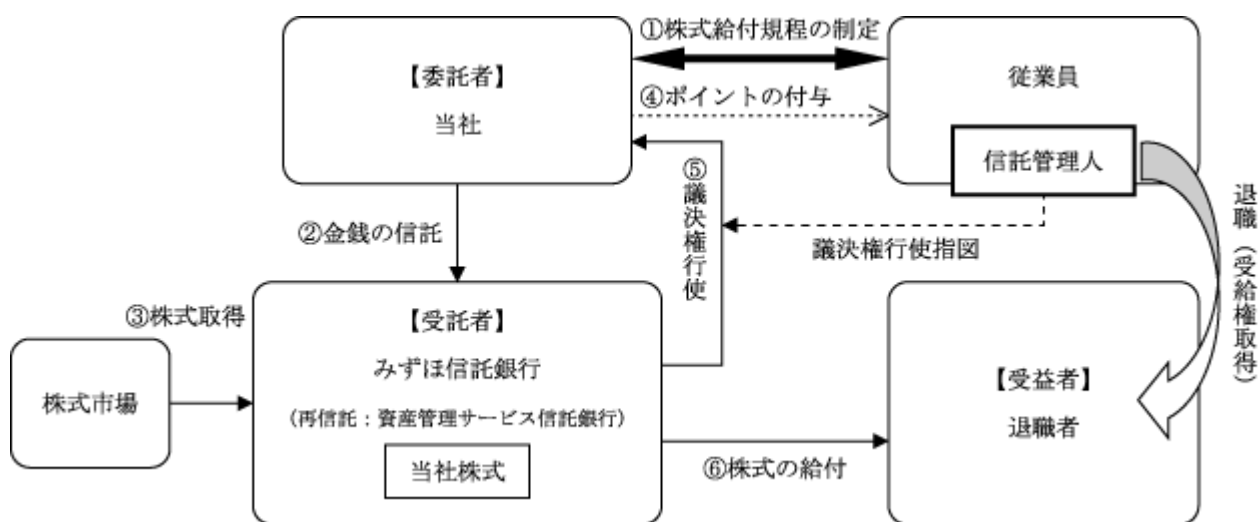
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格等に応じてポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式を従業員の退職時に給付します。退職者に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め株式市場から取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

3. 本信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者 | 株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託契約日 | 平成26年3月17日 |
| (7) 信託設定日 | 平成26年3月17日 |
| (8) 信託の期間 | 平成26年3月17日から信託が終了するまで
(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。) |
| (9) 制度開始日 | 平成26年4月1日 |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|------------|------------------------|
| (1) 信託金額 | 494,939,431円 |
| (2) 取得株式総数 | 185,900株 |
| (3) 取得期間 | 平成26年3月17日から平成26年3月20日 |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所市場より取得 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(会社法第155条第3号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間平成25年5月14日～平成25年5月31日)	500,000	1,800,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,547,026
残存決議株式の総数及び価額の総額		252,974
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		14.05
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		14.05

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年8月9日)での決議状況 (取得期間平成25年8月13日～平成25年8月30日)	500,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,332,634
残存決議株式の総数及び価額の総額		167,366
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		11.16
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		11.16

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年11月8日)での決議状況 (取得期間平成25年11月12日～平成25年12月13日)	500,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,337,310
残存決議株式の総数及び価額の総額		162,690
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		10.85
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		10.85

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年2月12日)での決議状況 (取得期間平成26年2月14日～平成26年3月14日)	1,000,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,562,492
残存決議株式の総数及び価額の総額		437,508
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		14.58
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		14.58

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成26年5月9日)での決議状況 (取得期間平成26年5月13日～平成26年5月30日)	500,000	1,400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	500,000	1,349,127
提出日現在の未行使割合(%)		3.63

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第155条第7号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,046	2,795
当期間における取得自己株式	102	268

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	15,798,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)	1,035,200	1,677,218	51,000	81,979
保有自己株式数	2,204,175		2,653,277	

(注) 当期間におけるその他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)及び保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使並びに単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、配当性向35%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。具体的には、安定的な配当として、1株につき普通配当50円（中間配当25円、期末配当25円）とし、配当性向35%を目処に計算した配当が、50円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき25円、特別配当として1株につき30円、さらに当社が平成26年5月に創業50周年を迎えることができましたことを記念し、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、創業50周年記念配当として1株につき10円、合計1株につき65円といたします。

従いまして、中間配当とあわせた年間配当は、前期に比べ30円増配の1株当たり90円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、開店資金並びに既存店舗の改装資金に充当するとともに、今後の新規事業展開のために活用し、業績の向上、経営効率の改善に努め、競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	1,514	25
平成26年6月27日 定時株主総会決議	3,847	65

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,755	1,714	1,755	2,435	3,160
最低(円)	1,120	1,087	1,202	1,356	2,259

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,629	2,751	2,868	2,886	2,591	2,784
最低(円)	2,492	2,455	2,667	2,630	2,467	2,479

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		宮前省三	昭和20年 2月26日生	昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長兼総合企画本部長 平成11年8月 (株)青山キャピタル代表取締役社長(現任) 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	364
代表取締役 副会長		宮前洋昭	昭和17年 9月14日生	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成3年3月 ブルーリバース(株)取締役(現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成12年6月 青山洋服股份有限公司董事長 平成13年10月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)4	413
代表取締役 社長 兼執行役員 社長		青山理	昭和34年 3月1日生	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長兼総合企画本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年2月 青山洋服商業(上海)有限公司董事長(現任) 平成17年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任) 平成17年9月 青山洋服股份有限公司董事長(現任) 平成18年5月 (株)青山キャピタル取締役(現任) 平成19年4月 カジュアルランドあおやま(株)代表取締役社長 平成19年9月 (有)青山物産代表取締役(現任) 平成20年1月 (株)青五取締役(現任) 平成20年1月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 平成20年1月 (株)栄商取締役(現任) 平成22年12月 (株)イーグルリテイリング代表取締役社長(現任) 平成23年7月 (株)glob取締役(現任)	(注)4	1,835

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役 兼専務 執行役員	企画管理 本部長	宮 武 真 人	昭和23年 12月9日生	平成9年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)本所支店長 平成11年10月 当社入社管理副本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員企画管理本部長 兼総合企画部長 平成17年9月 青山洋服股份有限公司監査役(現任) 平成19年3月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 平成19年3月 (株)栄商取締役(現任) 平成19年4月 カジュアルランドあおやま(株)取締役 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員企画管理本部長 平成21年6月 当社専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 平成22年12月 (株)イーグルリテイリング監査役(現任) 平成23年4月 当社専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長 平成23年7月 青山洋服商業(上海)有限公司監査役(現任) 平成23年12月 服良(株)監査役(現任) 平成25年5月 当社専務取締役兼専務執行役員企画管理本部長 (現任)	(注)4	9
取締役 兼常務 執行役員	営業 本部長	松 川 修 之	昭和33年 12月10日生	昭和57年2月 当社入社 平成13年5月 (株)青山キャピタル(出向)取締役 平成17年5月 (株)青山キャピタル(出向)取締役退任 平成17年6月 当社執行役員営業本部長兼営業企画部長 平成18年4月 当社執行役員営業本部長 平成19年6月 ブルーリバー(株)取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長(現任)	(注)4	2
取締役 兼常務 執行役員	商品 本部長兼 カジュアル・リ ユース事 業本部長	岡 野 真 二	昭和37年 2月18日生	昭和59年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員商品本部長兼第二商品部長 平成17年6月 青山洋服商業(上海)有限公司董事(現任) 平成17年9月 青山洋服股份有限公司董事(現任) 平成20年6月 当社執行役員商品本部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員商品本部長 平成23年12月 服良(株)取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役兼執行役員商品本部長兼カジュアル・ リユース事業本部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼カジュアル・ リユース事業本部長(現任)	(注)4	4
取締役		内 林 誠 之	昭和24年 5月12日生	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官 昭和54年4月 松山地方・家庭裁判所転任 昭和56年3月 裁判官退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成13年6月 当社監査役 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4
常任監査役 (常勤)		遠 藤 幸 辰	昭和10年 2月9日生	平成8年7月 当社入社新規事業部部長 平成9年6月 当社経理部長 平成12年5月 (株)青山キャピタル監査役(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		大木 洋	昭和18年10月27日生	平成10年7月 海田税務署長 平成11年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成12年7月 広島国税局調査査察部次長 平成13年7月 広島国税局調査査察部長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録・開業 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)6	5
監査役		竹川 清	昭和27年4月11日生	昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成20年6月 退任 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)6	2
監査役		渡邊 徹	昭和41年2月2日生	平成5年3月 司法修習終了 平成5年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成10年1月 北浜法律事務所パートナー(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)7	
計						2,650

- (注) 1 取締役 内林誠之は、社外取締役であります。
 2 監査役 大木 洋、監査役 竹川 清及び監査役 渡邊 徹は、社外監査役であります。
 3 代表取締役副会長 宮前洋昭は、代表取締役会長 宮前省三の実兄であります。
 4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 当社は、取締役会の一層の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は、経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けました。

取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	宮川 道信	開発本部長
執行役員	平川 省三	総務部長
執行役員	藤井 康博	営業部長
執行役員	藤井 満典	販促部長兼NB営業部長
執行役員	水谷 修	TSC事業本部長兼TSC商品部長
執行役員	前川 義之	第一商品部長
執行役員	四茂野 聡	IT・システム部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	橘 悟	開発副本部長
執行役員	千葉 直郎	東京本部長兼人材開発部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標としております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

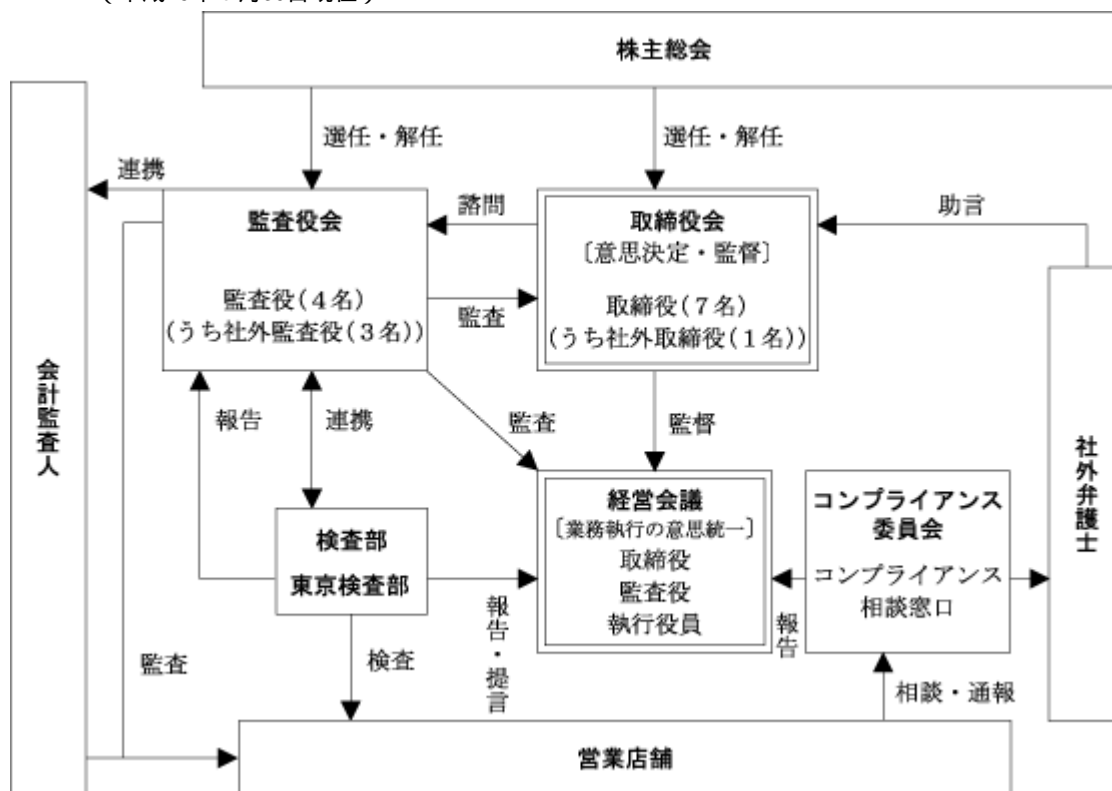
当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、内部統制の体制を整備しております。

A. 経営上の意思決定、業務執行及び監査、監督の体制

- a. 当社は、取締役・監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。
平成17年6月に意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため、取締役員数を削減するとともに（平成26年6月30日現在7名（うち社外取締役1名））、執行役員制度（平成26年6月30日現在9名：取締役兼務4名を除く）を導入いたしました。
- b. 取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
当期において、取締役会は14回開催されました。
- c. 業務執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと、執行役員に責任と権限を大幅に移管しております。また、「職務分掌権限規程」に基づき効率的な業務執行を行っております。
経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、取締役、監査役並びに執行役員により、原則月1回開催しております。
当期において、経営会議は12回開催されました。
- d. また、取締役並びに監査役からなる役員会を原則、毎週開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置いております。
- e. 経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイスなどは、取締役会などを通して経営にフィードバックさせております。
- f. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含んだ4名（平成26年6月30日現在）で構成されております。
常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、役員会にはすべて出席し、客観的立場から取締役を監視できる体制となっております。
監査役のモニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能しているものと考えております。
社外監査役3名は、税理士（1名）及び公認会計士（1名）、弁護士（1名）であり専門的見地から監査を行っております。
- g. また、内部監査部門として社長直轄の検査部並びに東京検査部が設置されており、内部業務監査を実施しております。
- h. このほかに、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対する対応を検討しております。
委員会には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正に行われているかチェックしております。
- i. また、2名の弁護士と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。
- j. 会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

B. 当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。

(平成26年6月30日現在)



C. 内部統制システムの整備の状況

a. 情報保存管理体制

取締役の決定に関する記録（議事録並びにりん議書類等）は、文書管理規程に則り作成・保存しております。

b. リスク管理体制

- (a) 事業活動全般にわたり生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて役員会、経営会議において審議を行っております。
- (b) 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応を行うべく関連各部門との情報交換によりリスク管理を行っております。
 特に個人情報に関しては、「情報セキュリティ担当役員」を設けており、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を引き続き強化しております。
- (c) また、災害時における社員等の安否確認を行う携帯電話のメール機能を利用したシステムは引き続き更新しております。
- (d) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

c. コンプライアンス体制

- (a) 役員、社員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、コンプライアンス・マニュアルを制定しており、今後も、一層の遵守に努めてまいります。
- (b) 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正に行われているかチェックしております。
- (c) 役員及び社員が、企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について情報提供を行う手段として内部通報制度を設けており、今後も、同制度を充実させてまいります。

(d) 暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に對しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないこととしております。

万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し、毅然とした対応を行うこととしております。

d. グループ会社管理体制

(a) 役員派遣等による子会社、関連会社とのコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(b) 経営上の重要事項については、社内規程に基づき、親会社において承認を求めています。

(c) 業務執行状況、財務状況等について、定期的に報告を求めています。

(d) 危機発生時における親会社への連絡、または親会社による指示、監督を行う体制を構築しております。

e. 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役会からの独立性の確保に関する事項

(a) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人としては、兼任の使用人がおります。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、あらかじめ監査役に承認を得るものとしたします。

f. 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、随時、監査役に報告することとしております。主な報告事項は、次のとおりであります。

(a) 当社またはグループ会社全体に影響を及ぼす重要決定事項

(b) 当社及びグループ会社の業績状況

(c) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、当該事実に関する事項

(d) 内部監査の実施状況または業務遂行の状況

(e) 重要な開示情報の内容

(f) 上記(a)～(e)に該当するりん議書、報告書は原則として常勤監査役へ回付することとしております。

D. 監査役監査及び内部監査の状況

a. 監査役監査及び内部監査に係る人員及び手続き

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役3名が執務しており監査役会規則に従い監査役会を原則月1回開催し、監査の方針及び計画その他職務執行に係る事項を決定しております。また、常勤監査役は取締役会、役員会に出席し、客観的な立場から取締役を監視できる体制となっております。

また、常勤監査役1名は当社で経理部長を経験しており、社外監査役3名は税理士(1名)、公認会計士(1名)、弁護士(1名)であり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しておりそれぞれ専門的見地から適宜発言を行っております。

また、内部監査につきましては、検査部並びに東京検査部(平成26年6月30日現在合計13名)が実施しております。

検査部並びに東京検査部は、各事業本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、営業店の業務全般に亘り、定期的に(または必要に応じて随時)臨店検査を実施し、問題点や今後の課題を社長並びに監査役に報告する体制を採用しております。

b. 監査役及び会計監査の相互連携

監査計画立案時や監査実施過程において実効性を確保する上から連携しております。

(監査計画立案時における事項)

イ. 監査計画の基本的事項の調整

ロ. 経営環境の把握及び監査結果の情報交換

(監査実施における事項)

イ. 会計方針等の妥当性の検討

ロ. 取締役又は執行役員の不正や違法行為等への対応

c. 内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

E. 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は土居正明氏、西野裕久氏及び安井康二氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

F. 社外取締役及び社外監査役の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

b. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。なお、当社社外取締役 内林誠之氏は当社株式を4,400株、当社社外監査役 大木洋氏は同5,700株、竹川清氏は同2,000株を平成26年3月末現在保有しております。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役1名及び社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 内林誠之氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、法令を踏まえた客観的な視点で経営を監視できる人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外監査役 大木洋氏は、税理士として税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 竹川清氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 渡邊徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する充分な見識を有していることから、当社業務執行の適法性を監視する社外監査役として、適任であると考えております。

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ弁護士や税理士など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は明確に定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しており、当該社外取締役1名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

e. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査部門並びに内部統制部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

上記、「 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況 C. 内部統制システムの整備の状況 b. リスク管理体制」のとおりであります。

役員報酬の内容

A. 当事業年度に係る提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額及び員数

区分	員数	報酬額等の総額
取締役（うち 社外取締役）	7名（1名）	402百万円（9百万円）
監査役（うち 社外監査役）	5名（4名）	42百万円（23百万円）
合計	12名	445百万円

- (注) 1 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
- 3 当社は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
- 4 上記報酬額は基本報酬であり、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の報酬は支払っておりません。
- 5 上記の監査役の員数には、平成25年6月27日開催の第49回定時株主総会の終結のときをもって退任した、社外監査役1名を含んでおります。

B. 当事業年度に係る提出会社役員ごとの連結報酬等の総額等

	連結報酬等の総額	連結子会社合計	役員区分	会社別報酬額
代表取締役会長 宮前 省三	152百万円	提出会社	代表取締役会長	102百万円
		(株)青山キャピタル (連結子会社)	代表取締役社長	50百万円
代表取締役社長 青山 理	123百万円	提出会社	代表取締役社長	97百万円
		(株)青山キャピタル (連結子会社)	取締役	18百万円
		(株)青五 (連結子会社)	取締役	8百万円

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である役員を記載しております。
- 2 上記報酬額は基本報酬であり、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の報酬は支払っておりません。

C. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

各職位に応じた職責や、経験、在任期間、会社業績など、総合的に判断し算定しております。

株式保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 15銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 5,776百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	968	1,761	取引関係の強化
東レ(株)	1,521	967	取引関係の強化
日清紡ホールディングス(株)	1,094	722	取引関係の強化
(株)物語コーポレーション	148	467	取引関係の強化
東洋紡績(株)	2,460	393	取引関係の強化
日本毛織(株)	454	325	取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	313	317	新たな取引関係の構築
帝人(株)	1,409	307	取引関係の強化
(株)広島銀行	200	92	財務活動の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業(株)	968	1,694	取引関係の強化
東レ(株)	1,521	1,037	取引関係の強化
日清紡ホールディングス(株)	1,094	964	取引関係の強化
(株)物語コーポレーション	148	479	取引関係の強化
東洋紡績(株)	2,460	398	取引関係の強化
日本毛織(株)	454	363	取引関係の強化
帝人(株)	1,409	360	取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	313	329	新たな取引関係の構築
(株)広島銀行	200	86	財務活動の円滑化

C. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

D. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数及び取締役の選任決議について

当社の取締役は10名以内とする旨、並びに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

A. 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

C. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		52	
連結子会社	25	5	25	2
計	77	5	77	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,306	42,241
受取手形及び売掛金	3 14,126	16,721
有価証券	44,195	35,499
商品及び製品	41,693	43,936
仕掛品	1,137	1,288
原材料及び貯蔵品	520	636
繰延税金資産	2,547	2,254
営業貸付金	38,743	43,648
その他	2,417	4,634
貸倒引当金	249	247
流動資産合計	185,437	190,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,917	130,210
減価償却累計額	69,782	75,686
建物及び構築物（純額）	52,135	54,524
機械装置及び運搬具	4,530	4,758
減価償却累計額	2,585	3,122
機械装置及び運搬具（純額）	1,944	1,635
土地	2 33,098	2 35,285
建設仮勘定	117	975
その他	17,589	19,285
減価償却累計額	12,468	12,823
その他（純額）	5,120	6,462
有形固定資産合計	92,417	98,883
無形固定資産		
投資その他の資産	3,145	3,322
投資有価証券	1 14,781	1 13,334
長期貸付金	6,509	5,941
退職給付に係る資産	-	180
繰延税金資産	8,767	8,645
敷金及び保証金	26,350	25,925
投資不動産	7,074	6,492
減価償却累計額	2,493	3,020
投資不動産（純額）	4,580	3,471
その他	1 2,469	1 2,360
貸倒引当金	101	85
投資その他の資産合計	63,358	59,775
固定資産合計	158,922	161,981
繰延資産合計	13	139
資産合計	344,373	352,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 19,981	20,342
短期借入金	14,100	2,100
1年内償還予定の社債	13,000	9,000
未払金	21,859	21,390
未払法人税等	9,149	9,190
賞与引当金	1,335	1,380
その他	4,544	3,448
流動負債合計	83,969	66,853
固定負債		
社債	9,000	11,000
長期借入金	-	18,000
退職給付引当金	3,726	-
退職給付に係る負債	-	4,006
ポイント引当金	2,854	2,963
その他	4,795	5,680
固定負債合計	20,376	41,649
負債合計	104,346	108,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,890	62,526
利益剰余金	144,757	137,664
自己株式	17,472	6,252
株主資本合計	252,679	256,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,326	1,674
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	2 16,459	2 16,489
為替換算調整勘定	104	254
退職給付に係る調整累計額	-	13
その他の包括利益累計額合計	15,030	14,573
新株予約権	394	101
少数株主持分	1,984	2,261
純資産合計	240,027	244,231
負債純資産合計	344,373	352,733

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	212,400	222,139
売上原価	91,122	94,358
売上総利益	121,278	127,780
販売費及び一般管理費	1 100,010	1 105,189
営業利益	21,267	22,590
営業外収益		
受取利息	484	297
受取配当金	206	186
デリバティブ評価益	3,750	885
不動産賃貸料	829	911
為替差益	-	281
その他	480	432
営業外収益合計	5,751	2,995
営業外費用		
支払利息	133	140
不動産賃貸原価	631	716
為替差損	1,446	-
その他	172	79
営業外費用合計	2,384	935
経常利益	24,635	24,650
特別利益		
固定資産売却益	2 48	2 13
投資有価証券売却益	383	-
特別利益合計	431	13
特別損失		
固定資産除売却損	3 547	3 408
減損損失	4 2,030	4 1,122
投資有価証券売却損	259	-
投資有価証券評価損	397	-
厚生年金基金脱退拠出金	89	-
特別損失合計	3,324	1,530
税金等調整前当期純利益	21,742	23,132
法人税、住民税及び事業税	9,724	9,733
法人税等調整額	812	229
法人税等合計	8,912	9,962
少数株主損益調整前当期純利益	12,830	13,169
少数株主利益	208	206
当期純利益	12,621	12,962

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,830	13,169
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,407	348
繰延ヘッジ損益	11	2
為替換算調整勘定	104	140
その他の包括利益合計	1,500	491
包括利益	14,330	13,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,121	13,462
少数株主に係る包括利益	209	199

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,942	135,132	12,249	248,330
当期変動額					
剰余金の配当			2,503		2,503
当期純利益			12,621		12,621
土地再評価差額金の取崩			493		493
自己株式の取得				5,424	5,424
自己株式の消却					
自己株式の処分		52		201	148
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		52	9,624	5,223	4,349
当期末残高	62,504	62,890	144,757	17,472	252,679

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	79	10	16,953			17,023	421	1,789	233,518
当期変動額									
剰余金の配当									2,503
当期純利益									12,621
土地再評価差額金の取崩									493
自己株式の取得									5,424
自己株式の消却									
自己株式の処分									148
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,406	11	493	104		1,993	27	194	2,159
当期変動額合計	1,406	11	493	104		1,993	27	194	6,508
当期末残高	1,326	1	16,459	104		15,030	394	1,984	240,027

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,890	144,757	17,472	252,679
当期変動額					
剰余金の配当			3,940		3,940
当期純利益			12,962		12,962
土地再評価差額金の取崩			29		29
自己株式の取得				7,277	7,277
自己株式の消却		15,798		15,798	
自己株式の処分		710		2,699	1,989
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,144	16,144		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		364	7,092	11,220	3,763
当期末残高	62,504	62,526	137,664	6,252	256,442

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,326	1	16,459	104		15,030	394	1,984	240,027
当期変動額									
剰余金の配当									3,940
当期純利益									12,962
土地再評価差額金の取崩									29
自己株式の取得									7,277
自己株式の消却									
自己株式の処分									1,989
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347	2	29	150	13	456	292	277	440
当期変動額合計	347	2	29	150	13	456	292	277	4,203
当期末残高	1,674	0	16,489	254	13	14,573	101	2,261	244,231

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,742	23,132
減価償却費	7,710	7,736
減損損失	2,030	1,122
社債発行費	20	28
貸倒引当金の増減額（は減少）	49	17
賞与引当金の増減額（は減少）	86	41
退職給付引当金の増減額（は減少）	76	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	135
ポイント引当金の増減額（は減少）	67	108
受取利息及び受取配当金	691	483
支払利息	133	140
投資有価証券評価損益（は益）	397	-
投資有価証券売却損益（は益）	123	-
固定資産売却損益（は益）	48	13
固定資産除売却損益（は益）	547	408
デリバティブ評価損益（は益）	3,750	885
売上債権の増減額（は増加）	737	2,554
営業貸付金の増減額（は増加）	742	4,905
たな卸資産の増減額（は増加）	8	2,493
仕入債務の増減額（は減少）	854	276
未払金の増減額（は減少）	138	291
未払消費税等の増減額（は減少）	417	713
厚生年金基金脱退拠出金	89	-
その他	1,459	993
小計	31,096	20,360
利息及び配当金の受取額	592	378
利息の支払額	133	143
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	-	89
法人税等の支払額	7,758	9,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,797	10,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25,304	33,781
定期預金の払戻による収入	24,718	28,715
有価証券の取得による支出	69,288	94,313
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	76,843	96,289
有形固定資産の取得による支出	9,370	13,356
有形固定資産の売却による収入	168	45
無形固定資産の取得による支出	1,069	715
投資有価証券の取得による支出	1	1
貸付けによる支出	46	146
貸付金の回収による収入	78	38
敷金及び保証金の差入による支出	1,475	1,531
敷金及び保証金の回収による収入	2,088	1,412
その他	151	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,507	17,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	2,000
長期借入れによる収入	-	18,000
長期借入金の返済による支出	-	10,000
子会社の自己株式の取得による支出	0	-
社債の発行による収入	-	10,845
社債の償還による支出	-	13,000
自己株式の売却による収入	125	1,677
自己株式の取得による支出	5,424	7,286
配当金の支払額	2,503	3,940
少数株主からの払込みによる収入	-	72
少数株主への配当金の支払額	14	19
その他	143	376
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,960	6,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,294	12,277
現金及び現金同等物の期首残高	29,741	42,035
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,035	1 29,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

主要な連結子会社の名称

ブル リバース株式会社

株式会社青山キャピタル

株式会社アスコン

株式会社青五

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

株式会社イーグルリテイリング

株式会社glob

服良株式会社

上海服良時装有限公司

上海服良国際貿易有限公司

PT.FUKURYO INDONESIA

(2) 主要な非連結子会社の名称

青山洋服股份有限公司

青山洋服商業(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

青山洋服股份有限公司

青山洋服商業(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

株式会社青山キャピタル

株式会社青五

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

いずれも決算日 2月末日

上海服良時装有限公司

上海服良国際貿易有限公司

PT.FUKURYO INDONESIA

いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として個別法

b 製品、仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、連結子会社の建物(建物附属設備を除く)は主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

ただし、連結子会社の建物(建物附属設備を除く)は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～39年、50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
その他	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

カード事業を営む連結子会社においては、社債償還までの期間にわたり均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,006百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が13百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4百万円増加する予定であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

取引の概要

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を平成26年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付信託に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理(総額法)を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。

総額法の適用により計上された自己株式については、純資産の部の自己株式に含めて表示しております。

帳簿価額 494百万円 株式数 185,900株

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,114 百万円	1,114 百万円
その他(出資金)	397 百万円	397 百万円

2 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,919 百万円	5,256 百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	50 百万円	百万円
支払手形	404 百万円	百万円

4 当座貸越契約

一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	10,700 百万円	9,700 百万円
借入実行残高	2,100 百万円	2,100 百万円
差引額	8,600 百万円	7,600 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	14,159 百万円	15,210 百万円
ポイント関連費用	2,783 百万円	2,973 百万円
給料手当	26,231 百万円	27,555 百万円
賞与引当金繰入額	1,256 百万円	1,294 百万円
退職給付費用	366 百万円	436 百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	10 百万円
賃借料	21,603 百万円	22,719 百万円
減価償却費	6,916 百万円	6,807 百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	10 百万円	0 百万円
機械装置及び運搬具	0 百万円	5 百万円
土地	34 百万円	0 百万円
その他	3 百万円	7 百万円
合計	48 百万円	13 百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	357 百万円	317 百万円
機械装置及び運搬具	0 百万円	0 百万円
土地	0 百万円	百万円
敷金及び保証金	29 百万円	2 百万円
ソフトウェア	40 百万円	百万円
その他	119 百万円	88 百万円
合計	547 百万円	408 百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 土地、その他	兵庫県神戸市他、合計33物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、 土地、その他	群馬県高崎市他、合計4物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,030百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,713百万円、土地191百万円、その他125百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 その他	愛知県名古屋市他、合計23物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、 土地、その他	山梨県甲府市他、合計3物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,122百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物923百万円、土地45百万円、その他153百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,944 百万円	929 百万円
組替調整額	232 百万円	417 百万円
税効果調整前	2,177 百万円	511 百万円
税効果額	770 百万円	163 百万円
その他有価証券評価差額金	1,407 百万円	348 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2 百万円	1 百万円
組替調整額	百万円	百万円
資産の取得原価調整額	16 百万円	2 百万円
税効果調整前	18 百万円	3 百万円
税効果額	7 百万円	1 百万円
繰延ヘッジ損益	11 百万円	2 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	104 百万円	140 百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	104 百万円	140 百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	104 百万円	140 百万円
その他の包括利益合計	1,500 百万円	491 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,394,016			67,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,813,804	3,000,350	75,825	6,738,329

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 350株
 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 3,000,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 25株
 ストックオプションの権利行使による減少 75,800株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権					13

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					311

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					10

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					47

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					10

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,271	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,231	20	平成24年9月30日	平成24年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,426	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,394,016		6,000,000	61,394,016

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 6,000,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,738,329	2,686,946	7,035,200	2,390,075

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式185,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	2,500,000 株
株式給付信託の取得による増加	185,900 株
単元未満株式の買取による増加	1,046 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少	6,000,000 株
ストックオプションの権利行使による減少	1,035,200 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						50

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						3

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						17

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						29

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,426	40	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,514	25	平成25年9月30日	平成25年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,847	65	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	40,306 百万円	42,241 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	13,568 百万円	18,682 百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	15,297 百万円	6,199 百万円
現金及び現金同等物	42,035 百万円	29,758 百万円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計 額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	354	202	152
工具、器具及び備品	661	653	7
ソフトウェア	175	173	1
合計	1,191	1,029	162

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計 額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	301	173	127
工具、器具及び備品	97	96	1
ソフトウェア	7	6	0
合計	406	277	129

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	42	44
1年超	119	85
合計	162	129

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	163	60
減価償却費相当額	163	60

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、商業印刷事業における印刷設備（機械装置及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、紳士服販売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年以内	2,871	2,877
1年超	19,190	16,506
合計	22,061	19,383

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券並びにコマーシャルペーパー等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,306	40,306	
(2) 受取手形及び売掛金	14,126	14,126	
(3) 営業貸付金	38,743	38,543	199
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	45,198	45,204	6
その他有価証券	12,145	12,145	
(5) 長期貸付金	6,509	6,509	
(6) 敷金及び保証金	26,350	26,329	20
資産計	183,380	183,166	213
(1) 支払手形及び買掛金	19,981	19,981	
(2) 短期借入金	14,100	14,100	
(3) 1年内償還予定の社債	13,000	13,000	
(4) 未払金	21,859	21,859	
(5) 社債	9,000	9,089	89
(6) 長期借入金			
負債計	77,940	78,029	89
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(841)	(841)	
ヘッジ会計が 適用されているもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	(843)	(843)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,241	42,241	
(2) 受取手形及び売掛金	16,721	16,721	
(3) 営業貸付金	43,648	43,452	196
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	36,501	36,502	0
その他有価証券	11,099	11,099	
(5) 長期貸付金	5,941	5,941	
(6) 敷金及び保証金	25,925	25,915	10
資産計	182,079	181,874	205
(1) 支払手形及び買掛金	20,342	20,342	
(2) 短期借入金	2,100	2,100	
(3) 1年内償還予定の社債	9,000	9,000	
(4) 未払金	21,390	21,390	
(5) 社債	11,000	11,335	335
(6) 長期借入金	18,000	18,056	56
負債計	81,833	82,225	392
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	44	44	
ヘッジ会計が 適用されているもの	1	1	
デリバティブ取引計	45	45	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマーシャルペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	1,633	1,233

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	40,306			
受取手形及び売掛金	14,126			
営業貸付金	38,464	278		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	7,497		1,002	
満期保有目的の債券(信託受益権)	25,699			
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	10,998			
長期貸付金	784	3,059	2,180	484
敷金及び保証金	311	633	171	
合計	138,188	3,971	3,355	484

敷金及び保証金のうち、償還予定額が見込めない25,234百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,241			
受取手形及び売掛金	16,721			
営業貸付金	43,433	158	56	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	3,900		1,002	
満期保有目的の債券(信託受益権)	26,599			
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	4,999			
長期貸付金	793	2,955	1,796	396
敷金及び保証金	224	528	52	
合計	138,913	3,642	2,907	396

敷金及び保証金のうち、償還予定額が見込めない25,119百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額につきましては、「連結附属明細書」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	1,002	1,009	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	44,195	44,195	
合 計	45,198	45,204	6

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	1,002	1,004	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	35,499	35,498	0
合 計	36,501	36,502	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	4,008	2,653	1,355
	債 券	6,773	5,796	977
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,364	1,641	277
	債 券			
合 計		12,145	10,091	2,054

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	4,776	3,296	1,479
	債 券	5,358	4,236	1,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	2,198	2,232	34
	債 券			
合 計		12,332	9,766	2,566

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	14,368	8,236	1,139	3,968
合計		14,368	8,236	1,139	3,968

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	8,236	5,848	169	1,308
合計		8,236	5,848	169	1,308

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち1年超 (千米ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	債券オプション取引 買建コール	71,400	52,200	297	220
合計		71,400	52,200	297	220

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千米ドル)	契約額等のうち1年超 (千米ドル)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	債券オプション取引 買建コール	52,200	33,000	125	422
合計		52,200	33,000	125	422

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		652		4
	英ポンド		16		0
	ユーロ		187		5
	合計		856		2

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		871		0
	ユーロ		70		0
	合計		941		1

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ 退職給付債務	4,298
ロ 年金資産残高	530
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,768
ニ 未認識数理計算上の差異	62
ホ 未認識過去勤務債務	2
ヘ 連結貸借対照表計算上純額(ハ+ニ+ホ)	3,708
ト 前払年金費用	18
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	3,726

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ 勤務費用(注1)	355
ロ 利息費用	75
ハ 期待運用収益	
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	39
ホ 過去勤務債務の費用処理額	0
ヘ 子会社厚生年金基金特別掛金拠出額(注2)	89
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	482

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 一部の国内連結子会社が総合設立型厚生年金基金を脱退するにあたって負担する特別掛金89百万円を特別損失「厚生年金基金脱退拠出金」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.5%~2.0%
ハ 期待運用収益率	0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	3年~8年
ホ 過去勤務債務の処理年数	8年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,113 百万円
勤務費用	338 百万円
利息費用	63 百万円
数理計算上の差異の発生額	24 百万円
退職給付の支払額	240 百万円
退職給付債務の期末残高	4,299 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	530 百万円
期待運用収益	10 百万円
数理計算上の差異の発生額	80 百万円
事業主からの拠出額	72 百万円
退職給付の支払額	18 百万円
年金資産の期末残高	676 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	495 百万円
年金資産	676 百万円
	180 百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,804 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,623 百万円

退職給付に係る負債	3,804 百万円
退職給付に係る資産	180 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,623 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	338 百万円
利息費用	63 百万円
期待運用収益	10 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22 百万円
過去勤務費用の費用処理額	0 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	414 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1 百万円
未認識数理計算上の差異	16 百万円
合計	17 百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29.9%
株式	65.8%
その他	4.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	185 百万円
退職給付費用	21 百万円
退職給付の支払額	6 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	201 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	201 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201 百万円
退職給付に係る負債	201 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	21 百万円
----------------	--------

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、15百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	42 百万円	26 百万円

2. 権利不行使により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他)の 新株予約権戻入益	47 百万円	7 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 66,500
付与日	平成20年8月5日
権利確定条件	付与日(平成20年8月5日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月5日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月28日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役を兼務しない執行役員並びに従業員の合計772
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,183,000
付与日	平成21年8月18日
権利確定条件	付与日(平成21年8月18日)から権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社または当社子会社の、取締役を兼務しない執行役員または従業員の地位にあること。ただし、執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年8月18日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員54
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 54,500
付与日	平成22年9月7日
権利確定条件	付与日(平成22年9月7日)から権利確定日(平成24年7月1日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年9月7日～平成24年7月1日
権利行使期間	平成24年7月2日～平成27年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員219
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 237,500
付与日	平成23年9月21日
権利確定条件	付与日(平成23年9月21日)から権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成23年9月21日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員148
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 156,000
付与日	平成24年9月26日
権利確定条件	付与日(平成24年9月26日)から権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成24年9月26日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前		
期首（株）		
付与（株）		
失効（株）		
権利確定（株）		
未確定残（株）		
権利確定後		
期首（株）	45,000	997,200
権利確定（株）		
権利行使（株）	38,900	819,100
失効（株）	6,100	15,500
未行使残（株）		162,600

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利確定前		
期首（株）		219,500
付与（株）		
失効（株）		3,000
権利確定（株）		216,500
未確定残（株）		
権利確定後		
期首（株）	43,500	
権利確定（株）		216,500
権利行使（株）	29,500	147,700
失効（株）	1,000	1,000
未行使残（株）	13,000	67,800

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6月28日
権利確定前	
期首(株)	155,000
付与(株)	
失効(株)	6,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	149,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月27日	平成21年 6月26日
権利行使価格(円)	1,958	1,664
行使平均株価(円)	2,801	2,810
付与日における公正な評価単価(円)	29,200(1株当たり292)	31,200(1株当たり312)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6月29日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	1,306	1,351
行使平均株価(円)	2,753	2,627
付与日における公正な評価単価(円)	25,000(1株当たり250)	25,600(1株当たり256)

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月28日
権利行使価格(円)	1,645
行使平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	24,200(1株当たり242)

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	718 百万円	676 百万円
賞与引当金	499 百万円	477 百万円
貸倒引当金	86 百万円	93 百万円
退職給付引当金	1,326 百万円	1,383 百万円
長期未払金	407 百万円	409 百万円
ポイント引当金	1,077 百万円	1,048 百万円
資産除去債務	292 百万円	284 百万円
減価償却費	3,393 百万円	3,692 百万円
減損損失	3,469 百万円	3,249 百万円
投資有価証券評価損	530 百万円	512 百万円
繰越欠損金	545 百万円	148 百万円
その他	978 百万円	900 百万円
繰延税金資産小計	13,326 百万円	12,877 百万円
評価性引当額	1,191 百万円	993 百万円
繰延税金資産合計	12,134 百万円	11,884 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	87 百万円	70 百万円
その他有価証券評価差額金	726 百万円	889 百万円
その他	6 百万円	24 百万円
繰延税金負債合計	820 百万円	985 百万円
繰延税金資産の純額合計	11,314 百万円	10,899 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.74%	37.74 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.10%	0.11 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.54%	0.71 %
受取配当金連結相殺消去	0.44%	0.61 %
住民税均等割等	1.70%	1.61 %
評価性引当額	0.95%	2.67 %
その他	0.60%	1.04 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.99%	43.07 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.74%から35.37%に変更されております。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34～39年と見積り、割引率は1.62～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	812 百万円	834 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32 百万円	30 百万円
時の経過による調整額	18 百万円	19 百万円
資産除去債務の履行による減少額	75 百万円	17 百万円
見積りの変更による増加額	45 百万円	百万円
期末残高	834 百万円	866 百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、事務所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を締結している事務所等

当社グループが使用している一部の事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

定期借地契約を結んでいる店舗

当社グループが使用している一部の店舗については、定期借地契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、再契約が合理的に見込まれる店舗については、当該債務に関する資産の使用期間が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紳士服販売事業については業態ごとに、紳士服販売以外の事業は子会社ごとに取扱う製商品・サービスについて戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループは業態又は事業を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似している紳士服販売に関する事業セグメントを集約した「紳士服販売事業」及び「カード事業」、「商業印刷事業」、「雑貨販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「紳士服販売事業」は、スーツ・ジャケット・スラックス・コート・フォーマル等の衣料品販売、「カード事業」は、小口金融、クレジットサービスの提供、「商業印刷事業」は各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版、「雑貨販売事業」は、日用雑貨品・加工食品の販売を主に提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	176,220	3,036	7,223	16,163	202,644	9,755	212,400		212,400
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	119	211	3,243	1	3,575		3,575	3,575	
計	176,339	3,248	10,467	16,165	206,220	9,755	215,976	3,575	212,400
セグメント利益 又は損失()	20,376	408	278	496	21,559	374	21,184	83	21,267
セグメント資産	220,083	44,041	7,055	5,706	276,886	4,009	280,895	63,477	344,373
その他の項目									
減価償却費	7,066	75	221	100	7,464	180	7,644	65	7,710
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,554	25	212	248	9,040	1,423	10,463	1,513	11,977

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業(キャラジャ事業、リーバイスストア事業、アメリカンイーグル事業)、リユース事業、飲食事業を含んでおります。
- 2 (1) セグメント利益の調整額83百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額63,477百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産81,341百万円及び債権債務の相殺消去 17,750百万円、投資有価証券の相殺消去 8,977百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金、投資不動産であります。
 (3) 減価償却費の調整額65百万円並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,513百万円は、投資不動産にかかる金額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	183,137	3,291	7,572	15,841	209,842	12,296	222,139		222,139
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	142	313	3,436	1	3,893		3,893	3,893	
計	183,279	3,604	11,008	15,843	213,736	12,296	226,033	3,893	222,139
セグメント利益 又は損失()	21,868	557	318	418	23,163	665	22,497	93	22,590
セグメント資産	233,886	49,260	7,655	5,883	296,686	4,896	301,582	51,150	352,733
その他の項目									
減価償却費	6,977	59	230	106	7,374	299	7,673	63	7,736
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,860	116	932	127	14,038	834	14,872	0	14,873

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カジュアル事業(キャラジャ事業、
 リーバイストア事業、アメリカンイーグル事業)、リユース事業、飲食事業を含んでおります。

2 (1) セグメント利益の調整額93百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額51,150百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産72,544百万円及び
 債権債務の相殺消去 15,202百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金
 及び有価証券)及び長期投資資金、投資不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額63百万円並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、投資不動
 産にかかる金額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計			
減損損失	1,966	23	2	37	2,030			2,030

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	紳士服 販売事業	カード 事業	商業印刷 事業	雑貨販売 事業	計			
減損損失	397	24	-	54	476	580	65	1,122

(注) 調整額65百万円は投資不動産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「紳士服販売事業」セグメントにおいてのれんを計上しております。

当該のれんの当連結会計年度における償却額は29百万円であり、当連結会計年度末残高は51百万円でありま
す。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「紳士服販売事業」セグメントにおいてのれんを計上しております。

当該のれんの当連結会計年度における償却額は29百万円であり、当連結会計年度末残高は22百万円でありま
す。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,918 円 00 銭	1株当たり純資産額	4,099 円 20 銭
1株当たり当期純利益	204 円 66 銭	1株当たり当期純利益	214 円 75 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	204 円 50 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	213 円 80 銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、23銭減少しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度15,492株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度185,900株であります。

3. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	240,027 百万円	244,231 百万円
普通株式に係る純資産額	237,649 百万円	241,869 百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	394 百万円	101 百万円
少数株主持分	1,984 百万円	2,261 百万円
普通株式の発行済株式数	67,394,016 株	61,394,016 株
普通株式の自己株式数	6,738,329 株	2,390,075 株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	60,655,687 株	59,003,941 株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	12,621 百万円	12,962 百万円
普通株式に係る当期純利益	12,621 百万円	12,962 百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式の期中平均株式数	61,671,820 株	60,362,353 株
当期純利益調整額	百万円	百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	49,022 株	268,072 株
普通株式増加数	49,022 株	268,072 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 450 個) 普通株式 45,000 株 平成24年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 1,550 個) 普通株式 155,000 株	

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 50万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.81%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 14億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月13日～平成26年5月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
青山商事株式会社	第1回無担保社債	平成21年 3月31日	3,000		1.355	無担保	平成26年 3月31日
青山商事株式会社	第3回無担保社債	平成21年 3月31日	5,000		1.355	無担保	平成26年 3月31日
株式会社 青山キャピタル	第5回無担保社債	平成21年 3月31日	4,000	4,000 (4,000)	1.580	無担保	平成26年 3月31日
株式会社 青山キャピタル	第6回無担保社債	平成21年 3月31日	5,000	5,000 (5,000)	1.150	無担保	平成26年 3月31日
株式会社 青山キャピタル	第7回無担保社債	平成22年 11月16日	5,000		0.570	無担保	平成25年 11月15日
株式会社 青山キャピタル	第8回無担保社債	平成25年 7月31日		6,000	0.650	無担保	平成30年 7月31日
株式会社 青山キャピタル	第9回無担保社債	平成25年 11月15日		5,000	0.550	無担保	平成30年 11月15日
合計			22,000	20,000 (9,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,000				11,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,100	2,100	0.31	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	331	504		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		18,000	0.74	平成30.9.20~ 平成31.1.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	942	1,557		平成27.5.31~ 平成36.2.29
その他有利子負債				
合計	15,374	22,162		

(注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				18,000
リース債務	505	395	302	138

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	51,516	89,568	150,903	222,139
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,374	4,410	12,167	23,132
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,170	2,475	7,102	12,962
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	52.08	40.72	117.13	214.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	52.08	11.43	76.72	98.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,662	33,573
売掛金	¹ 10,585	12,926
有価証券	44,195	35,499
商品及び製品	37,636	39,933
原材料及び貯蔵品	398	449
前渡金	2	77
関係会社短期貸付金	13,700	17,700
前払費用	659	2,675
繰延税金資産	1,741	1,596
未収収益	52	20
その他	¹ 458	¹ 606
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	141,086	145,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,895	43,030
構築物	7,248	7,330
機械及び装置	1,713	1,357
車両運搬具	13	9
工具、器具及び備品	3,733	4,178
土地	30,667	32,765
リース資産	708	1,059
建設仮勘定	111	518
有形固定資産合計	85,092	90,250
無形固定資産		
借地権	774	776
商標権	561	538
ソフトウェア	1,068	1,146
電話加入権	112	112
リース資産	188	128
無形固定資産合計	2,704	2,702
投資その他の資産		
投資有価証券	13,591	12,136
関係会社株式	10,021	10,021
関係会社出資金	395	395
長期貸付金	6,379	5,831
長期前払費用	1,264	1,151
繰延税金資産	8,279	8,240
敷金及び保証金	24,597	23,783
投資不動産	5,483	4,660
その他	414	415
貸倒引当金	77	77
投資その他の資産合計	70,350	66,558
固定資産合計	158,147	159,512
資産合計	299,234	304,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 14,027	1 15,099
短期借入金	1,000	-
1年内償還予定の社債	8,000	-
リース債務	245	358
未払金	1 22,054	1 21,485
未払費用	1,120	1,305
未払法人税等	8,835	8,658
前受金	77	92
預り金	71	74
賞与引当金	1,110	1,142
資産除去債務	2	1
為替予約	841	-
その他	1 1,268	1 609
流動負債合計	58,654	48,827
固定負債		
長期借入金	-	10,000
リース債務	695	889
退職給付引当金	3,541	3,710
ポイント引当金	2,848	2,956
資産除去債務	690	721
その他	1 2,655	1 2,706
固定負債合計	10,431	20,984
負債合計	69,086	69,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金		
資本準備金	62,526	62,526
その他資本剰余金	397	-
資本剰余金合計	62,923	62,526
利益剰余金		
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金		
別途積立金	122,600	131,100
繰越利益剰余金	11,446	3,293
利益剰余金合計	136,730	130,490
自己株式	17,472	6,252
株主資本合計	244,686	249,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,324	1,669
土地再評価差額金	16,257	16,286
評価・換算差額等合計	14,932	14,616
新株予約権	394	101
純資産合計	230,147	234,752
負債純資産合計	299,234	304,565

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 178,503	2 185,709
売上原価	2 71,505	2 74,350
売上総利益	106,998	111,358
販売費及び一般管理費	1, 2 86,973	1, 2 90,295
営業利益	20,025	21,063
営業外収益		
受取利息	2 359	2 364
有価証券利息	244	75
受取配当金	2 456	2 557
不動産賃貸料	2 1,348	2 1,738
デリバティブ評価益	3,747	885
為替差益	-	340
その他	2 305	2 273
営業外収益合計	6,462	4,234
営業外費用		
支払利息	122	126
為替差損	1,433	-
不動産賃貸原価	1,162	1,529
その他	33	27
営業外費用合計	2,751	1,684
経常利益	23,735	23,613
特別利益		
固定資産売却益	44	0
投資有価証券売却益	383	-
特別利益合計	427	0
特別損失		
固定資産除売却損	538	392
減損損失	1,961	485
投資有価証券売却損	259	-
投資有価証券評価損	357	-
特別損失合計	3,115	877
税引前当期純利益	21,047	22,736
法人税、住民税及び事業税	9,130	8,947
法人税等調整額	740	7
法人税等合計	8,390	8,954
当期純利益	12,657	13,781

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	62,526	449	62,975	2,684	116,400	7,986	127,070
当期変動額								
別途積立金の積立						6,200	6,200	
剰余金の配当							2,503	2,503
当期純利益							12,657	12,657
土地再評価差額金の 取崩							493	493
自己株式の取得								
自己株式の消却								
自己株式の処分			52	52				
利益剰余金から資本 剰余金への振替								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			52	52		6,200	3,460	9,660
当期末残高	62,504	62,526	397	62,923	2,684	122,600	11,446	136,730

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,249	240,301	80	16,751	16,831	421	223,891
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		2,503					2,503
当期純利益		12,657					12,657
土地再評価差額金の 取崩		493					493
自己株式の取得	5,424	5,424					5,424
自己株式の消却							
自己株式の処分	201	148					148
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,405	493	1,899	27	1,871
当期変動額合計	5,223	4,384	1,405	493	1,899	27	6,256
当期末残高	17,472	244,686	1,324	16,257	14,932	394	230,147

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	62,526	397	62,923	2,684	122,600	11,446	136,730
当期変動額								
別途積立金の積立						8,500	8,500	
剰余金の配当							3,940	3,940
当期純利益							13,781	13,781
土地再評価差額金の 取崩							29	29
自己株式の取得								
自己株式の消却			15,798	15,798				
自己株式の処分			710	710				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			16,110	16,110			16,110	16,110
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			397	397		8,500	14,740	6,240
当期末残高	62,504	62,526		62,526	2,684	131,100	3,293	130,490

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,472	244,686	1,324	16,257	14,932	394	230,147
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		3,940					3,940
当期純利益		13,781					13,781
土地再評価差額金の 取崩		29					29
自己株式の取得	7,277	7,277					7,277
自己株式の消却	15,798						
自己株式の処分	2,699	1,989					1,989
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			344	29	315	292	22
当期変動額合計	11,220	4,582	344	29	315	292	4,604
当期末残高	6,252	249,268	1,669	16,286	14,616	101	234,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年、50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

取引の概要

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を平成26年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付信託に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理(総額法)を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。

総額法の適用により計上された自己株式については、純資産の部の自己株式に含めて表示しております。

帳簿価額 494百万円 株式数 185,900株

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	153 百万円	61 百万円
関係会社に対する金銭債務	3,375 百万円	3,683 百万円

2 子会社が運営する店舗の契約期間の家賃総額について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)イーグルリテイリング	10,556 百万円	9,372 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売費	86 %	87 %
一般管理費	14 %	13 %

また、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
広告宣伝費	14,662 百万円	15,532 百万円
ポイント関連費用	2,783 百万円	2,973 百万円
役員報酬	421 百万円	445 百万円
給料手当	21,835 百万円	22,850 百万円
賞与引当金繰入額	1,110 百万円	1,142 百万円
退職給付費用	327 百万円	406 百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	1 百万円
賃借料	18,632 百万円	19,204 百万円
減価償却費	6,546 百万円	6,387 百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高	20,733 百万円	21,560 百万円
営業取引以外の取引による取引高	576 百万円	1,377 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	10,021	10,021
関連会社株式		
計	10,021	10,021

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	690 百万円	632 百万円
賞与引当金	419 百万円	404 百万円
貸倒引当金	29 百万円	29 百万円
退職給付引当金	1,260 百万円	1,312 百万円
長期未払金	282 百万円	282 百万円
ポイント引当金	1,075 百万円	1,045 百万円
資産除去債務	244 百万円	256 百万円
減価償却費	3,336 百万円	3,625 百万円
減損損失	3,256 百万円	3,061 百万円
投資有価証券評価損	516 百万円	498 百万円
その他	485 百万円	418 百万円
繰延税金資産小計	11,597 百万円	11,559 百万円
評価性引当額	784 百万円	766 百万円
繰延税金資産合計	10,813 百万円	10,793 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	66 百万円	70 百万円
その他有価証券評価差額金	725 百万円	885 百万円
繰延税金負債合計	791 百万円	956 百万円
繰延税金資産の純額合計	10,021 百万円	9,836 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.74%	37.74 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.03%	0.03 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.56%	0.72 %
住民税均等割等	1.50%	1.38 %
評価性引当額の増減	0.83%	0.08 %
その他	0.32%	0.87 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.86%	39.38 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.34%から35.37%に変更されております。

なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,787 円 84 銭	1株当たり純資産額	3,976 円 88 銭
1株当たり当期純利益	205 円 24 銭	1株当たり当期純利益	228 円 32 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	205 円 08 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	227 円 31 銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度15,492株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度185,900株であります。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	230,147 百万円	234,752 百万円
普通株式に係る純資産額	229,753 百万円	234,651 百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	394 百万円	101 百万円
普通株式の発行済株式数	67,394,016 株	61,394,016 株
普通株式の自己株式数	6,738,329 株	2,390,075 株
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数	60,655,687 株	59,003,941 株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	12,657 百万円	13,781 百万円
普通株式に係る当期純利益	12,657 百万円	13,781 百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式の期中平均株式数	61,671,820 株	60,362,353 株
当期純利益調整額	百万円	百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	49,022 株	268,072 株
普通株式増加数	49,022 株	268,072 株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 450 個) 普通株式 45,000 株 平成24年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権 1,550 個) 普通株式 155,000 株	

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得内容

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 50万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.81%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 14億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月13日～平成26年5月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	40,895	6,272	342 (328)	3,795	43,030	55,952
	構築物	7,248	1,297	203 (52)	1,011	7,330	13,210
	機械及び装置	1,713			355	1,357	2,140
	車両運搬具	13			4	9	52
	工具、器具及び備品	3,733	1,508	108 (38)	955	4,178	10,021
	土地	30,667 (15,483)	2,163	65		32,765 (15,483)	
	リース資産	708	582	5	224	1,059	293
	建設仮勘定	111	2,037	1,630		518	
	計	85,092 (15,483)	13,861	2,355 (419)	6,347	90,250 (15,483)	81,671
無形固定資産	借地権	774	1			776	
	商標権	561	52		75	538	242
	ソフトウェア	1,068	456		377	1,146	1,144
	電話加入権	112				112	
	リース資産	188			59	128	168
	計	2,704	510		512	2,702	1,555

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店	洋服の青山（建替・移転含む）	29店舗	3,578	百万円
		ザ・スーツカンパニー（建替・移転含む）	7店舗	190	百万円
		カジュアル・リユース事業（建替・移転含む）	4店舗	78	百万円
	既存店の改築	洋服の青山	188店舗	2,111	百万円
		ザ・スーツカンパニー	10店舗	217	百万円
		カジュアル・リユース事業	1店舗	1	百万円

2 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83	27	26	84
賞与引当金	1,110	1,142	1,110	1,142
ポイント引当金	2,848	2,973	2,865	2,956

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買増手数料	無料
公告掲載方法	(注)1, 2
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、下記の基準により当社の各店舗で使用できる株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 15%割引優待券 3枚 1,000株以上 15%割引優待券 4枚 3,000株以上 15%割引優待券 5枚

- (注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行ないません。
 2 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載する。
 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第50期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出。

第50期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成25年9月4日、平成25年12月2日、平成26年1月8日、平成26年3月6日、平成26年4月7日、平成26年6月6日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第48期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成25年8月28日関東財務局長に提出。

事業年度 第49期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年8月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	正	明
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	裕	久
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	康	二
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青山商事株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、青山商事株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	正	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	野	裕	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	康	二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年5月9日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。